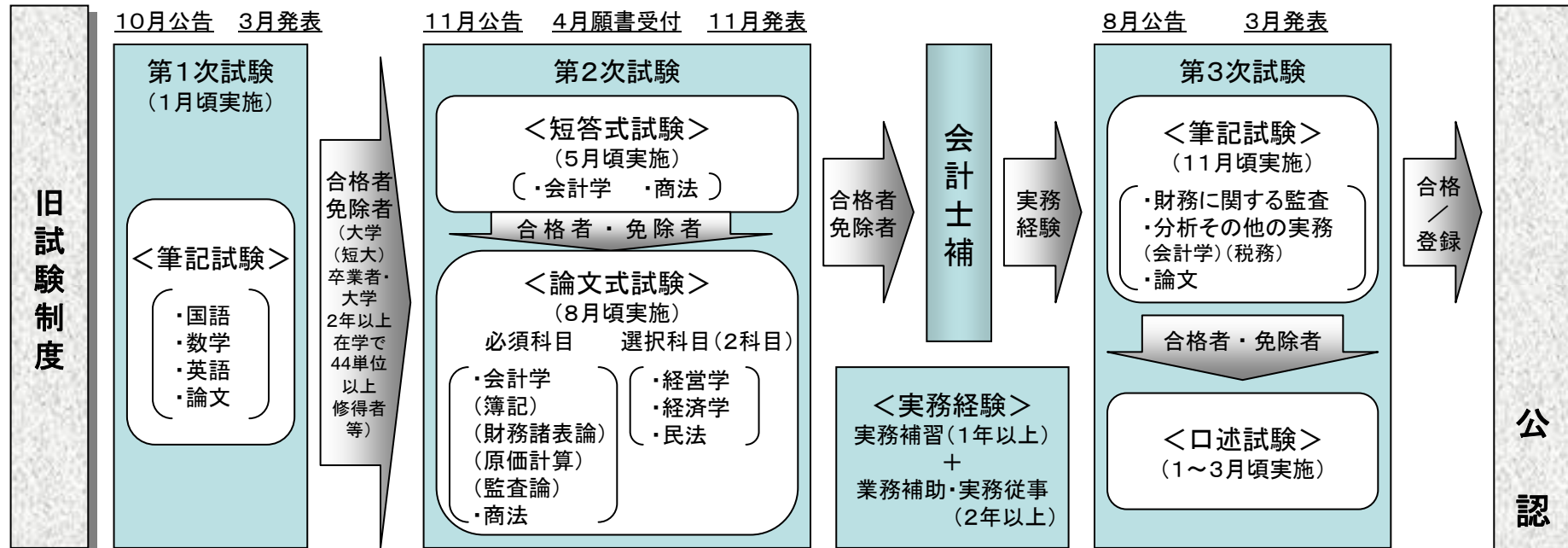


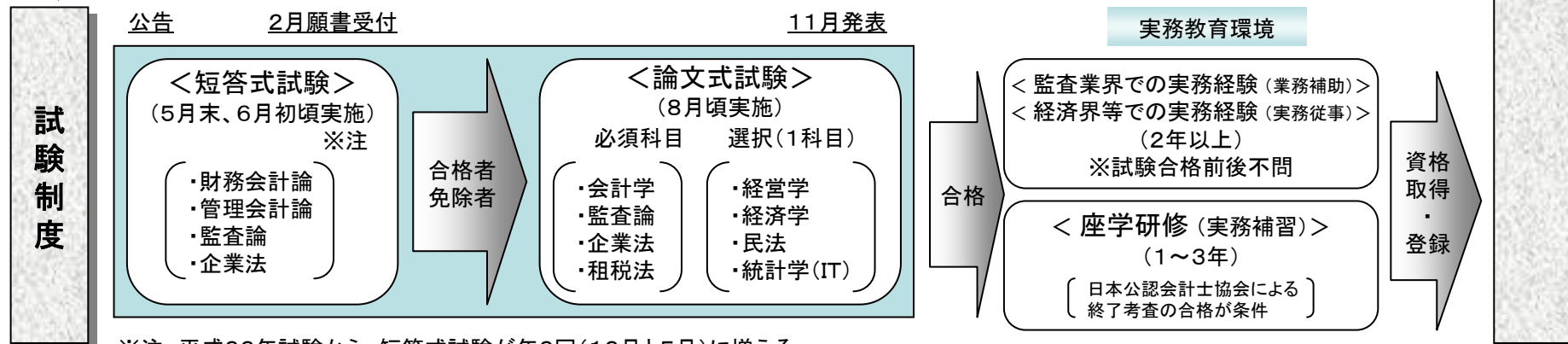
参 考 資 料

○ 公認会計士試験制度改正の概要	…	1
○ 公認会計士試験合格者の推移	…	2
○ 公認会計士登録者数等推移	…	3
○ 公認会計士試験合格者推移	…	4
○ 業務補助等について	…	5
○ 実務補習について	…	7
○ 国際教育基準（抜粋）	…	12
○ 合格者アンケート調査結果	…	15

【公認会計士試験制度改正の概要】



- 改正**
1. 試験体系を3段階5回から1段階2回(短答式試験、論文式試験)に簡素化
 2. 試験の一部免除の拡大等
 - ・短答式試験合格者に対する再受験免除制度(2年間)の導入
 - ・論文式試験における科目別再受験免除制度(2年間)の導入
 - ・企業などにおける実務経験者に対する財務会計論の免除
 - ・専門職大学院修了者などに対する短答式試験3科目(財務会計論、管理会計論、監査論)の免除
 3. 実務経験の位置付け変更(公認会計士の登録要件に変更)
 4. 会計士補の資格の廃止 等



公認会計士

公認会計士試験合格者の推移

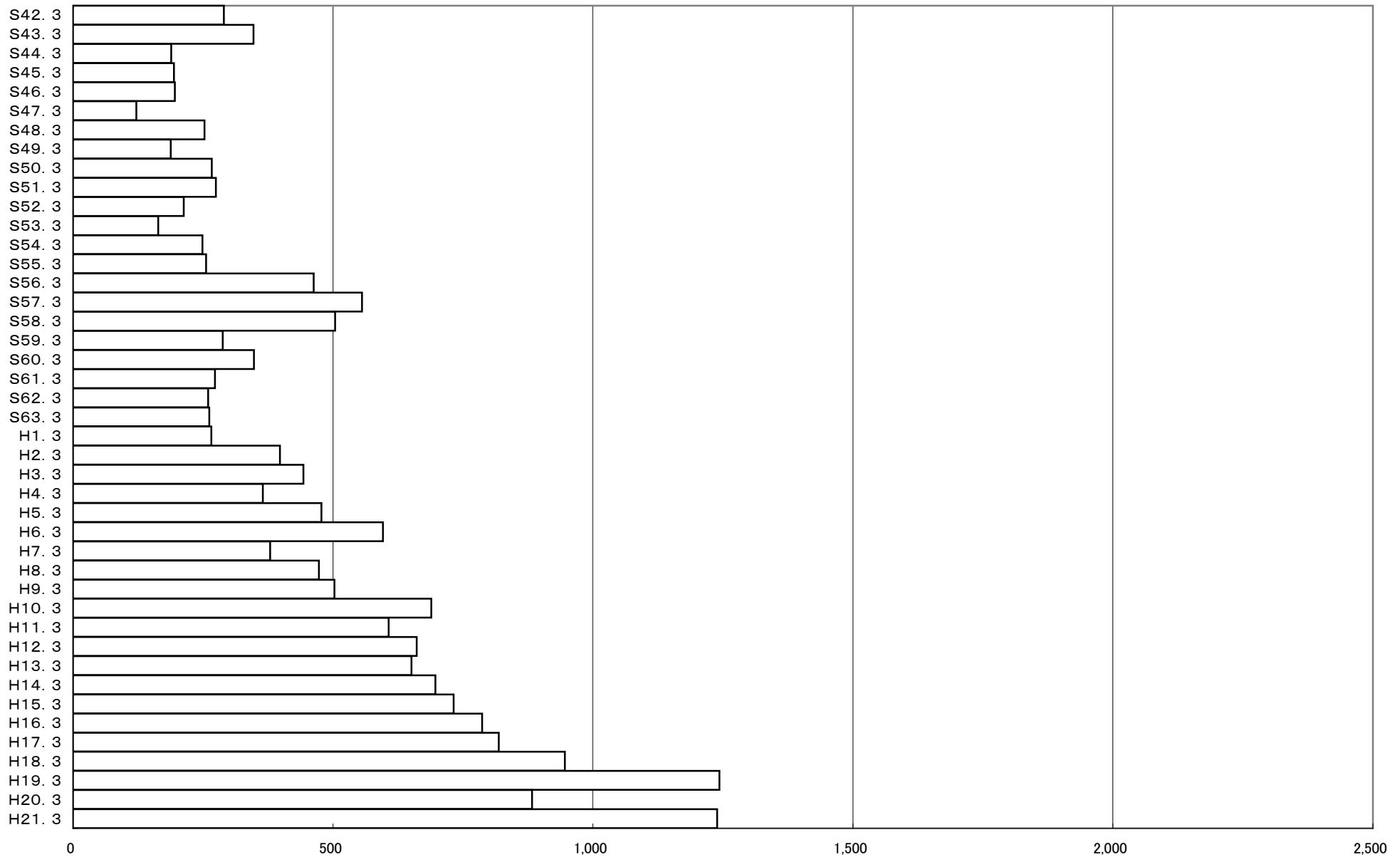
	短答式受験者	最終合格者		
		新試験	旧試験	合計
	人	人	人	人
平成15年	14,978	—	1,262	1,262
平成16年	16,310	—	1,378	1,378
平成17年	15,284	—	1,308	1,308
平成18年	16,210	1,372	1,736	3,108
平成19年	14,608	2,695	1,346	4,041
平成20年	16,217	3,024	601	3,625
平成21年	17,371	1,916	313	2,229

(注1)平成15年、16年の「短答式受験者」については「願書提出者」

(注2)平成15年、16年、17年の「最終合格者」については「旧2次試験合格者」

公認会計士登録者数等推移

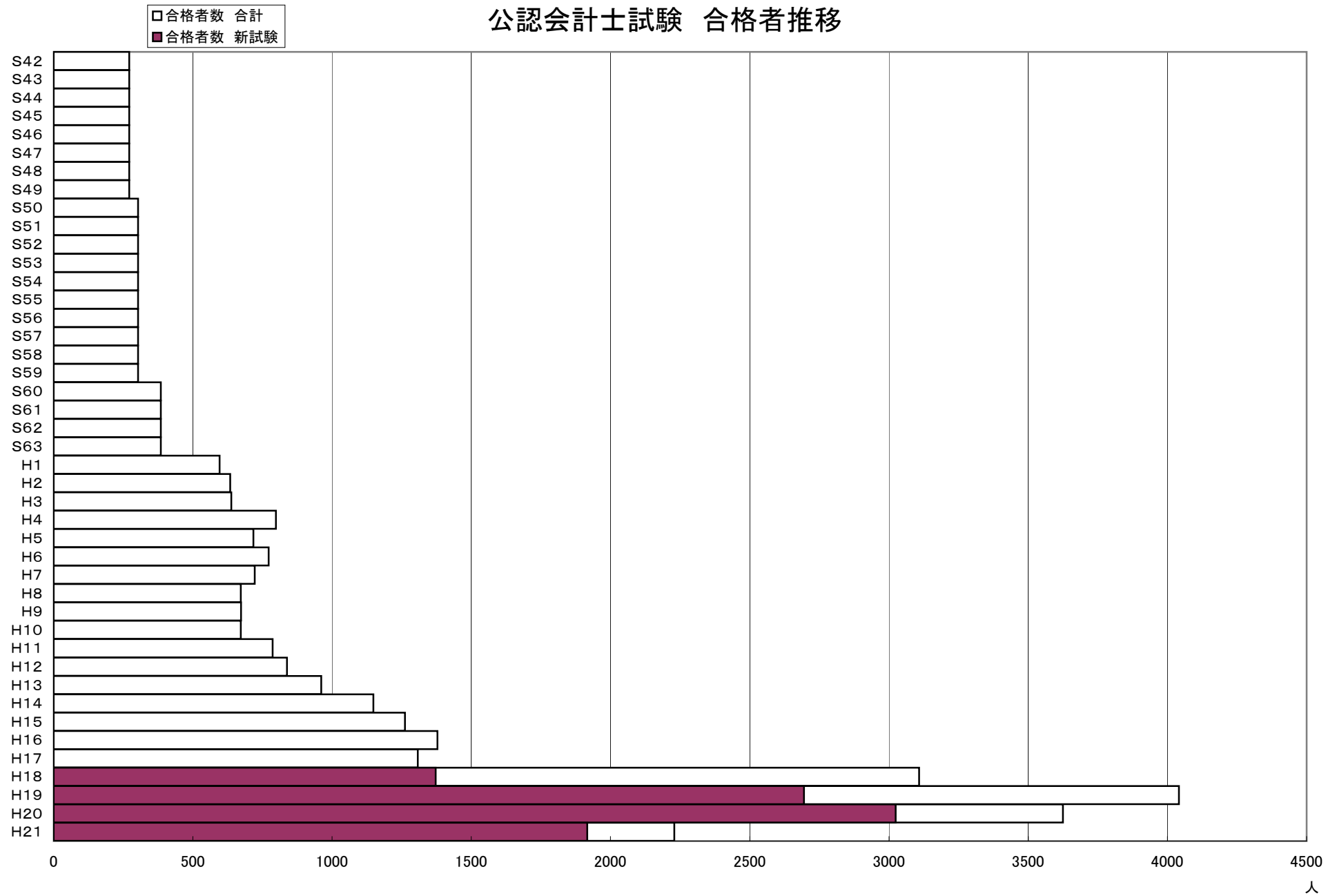
□. 登録者数



出典: 日本公認会計士協会より入手した資料を基に金融庁作成

人

公認会計士試験 合格者推移



出典: 公認会計士・監査審査会「合格者調」より金融庁作成

業務補助等について

※ 業務補助等の種類

- ① 業務補助・・・監査業務について、公認会計士・監査法人を補助すること。
- ② 実務従事・・・財務に関する監査、分析その他の実務に従事すること。

※ 条件等

種類	対象者	対象業務
業務補助	会計事務所又は監査法人の従業者	1年に2以上の法人の財務書類の監査又は証明 (金融商品取引法、会社法監査の場合は1以上の法人で可)
実務従事	国又は地方公共団体の職員	国又は地方公共団体若しくは資本金5億円以上の法人の会計に関して ・検査若しくは監査の事務 ・国税に関する調査若しくは検査の事務
	銀行、保険会社、無尽会社等の社員	・貸付け ・債務の保証 ・その他上記に準ずる資金の運用に関する事務
	一般法人の社員	資本金5億円以上の法人において ・原価計算その他の財務分析に関する事務

上記の業務を通算して2年以上行なったことについて、公認会計士試験合格者が個別に申請を行い、金融庁において審査を実施。

※ 実際に認められた実務従事の例

<p>典型的な事例</p>	<ul style="list-style-type: none"> ① 国税局において、税務調査の業務を2年間担当した。 ② 銀行において、法人融資の業務を2年間担当した。 ③ 資本金5億円以上ある企業の経理部で、財務書類の作成など決算に関する業務を2年間担当した。 ④ 資本金5億円以上ある企業の企画部において、予算実績の管理に関する業務を2年間担当した。 ⑤ 資本金5億円以上ある企業の工場において、製品の原価管理を含む、当該工場の経理に関する業務を2年間担当した。
<p>実態として法令に合致しているとして認められた事例</p>	<ul style="list-style-type: none"> ① 資本金1億円未満の企業に勤務しているが、親会社(資本金5億円以上)の経理部門の業務がアウトソーシングされているため、親会社の決算業務を2年間担当した。 ② 財務書類の適正性を確保するための内部統制が適切か否かを調査する部門で、内部統制上の問題点を改善する業務を2年間実施した。 ③ 証券会社のアナリストとして、各上場企業の財務分析を行う業務を2年間担当した。 ④ 資本金1億円程度のコンサルティング会社に勤務しているが、資本金5億円以上の企業数社と財務アドバイザー契約を締結し、財務分析等を行う業務を2年間担当した。 ⑤ 税理士事務所に勤務していたが、資本金5億円以上の企業に派遣され、決算に関する業務を2年間担当した。

※ 業務補助と実務従事の割合

	業務補助人数	実務従事人数	合計	実務従事割合
旧試験時代	10,528人	408人	10,936人	3.73%
平成19年度	1,116人	67人	1,183人	5.67%
平成20年度	1,259人	47人	1,306人	3.59%
合計	12,903人	522人	13,425人	3.88%

実務補習

国が決めている事項

1. 実務補習の内容（実務補習規則第2条）

- ① 会計に関する理論及び実務
- ② 監査に関する理論及び実務
- ③ 経営に関する理論及び実務
- ④ 税に関する理論及び実務
- ⑤ コンピュータに関する理論及び実務
- ⑥ 公認会計士の業務に関する法規及び職業倫理

※1 国際的な動向に十分配慮して実施するものとする。

※2 科目までは規定されていない。

2. 実務補習の方法等（実務補習規則第3条）

（1）実施単位数

- ① 実務に関する講義及び実地演習（1時間1単位とし360単位以上）
- ② 考査（100単位以上）
- ③ 課題研究（60単位以上）

※1 考査は10回以上、課題研究は6回以上実施

※2 実施単位数の内訳までは規定していない。

（2）修了要件

- ① 実務に関する講義及び実地演習（270単位以上）
- ② 考査（60単位以上）
- ③ 課題研究（36単位以上）

※1 考査は10回以上受け、課題研究は6回以上受講

※2 単位の認定に当たっては、適切な判定に努めなければならない。

（3）単位の減免

実務補習機関は、実務補習規程に定めらるうえで、受講者が会計専門職大学院で履修、単位修得した科目について、実務補習の単位を減免することができる。

（4）その他

講義等の実施日、受講者その他の実務補習に関する事項を記載した帳簿の備えつけ、保存など。

※ 実務補習の期間までは規定されていない。

実務補習機関からの届出、報告事項など

1. 実務補習機関の認定（公認会計士法第16条）

公認会計士の組織する団体その他の機関が申請を行い、国が実務補習機関の認定を行う。認定の申請に当たっては、実務補習規程の提出が必要である。

また、認定の基準の一つに「実務補習の手数料の額が、適当と認められる額であること」の要件がある（実務補習規則第4条）。

2. 実務補習機関への必要な指示（公認会計士法第16条第4項）

国は、実務補習機関が行う実務補習の内容、方法その他の事項が内閣府令で定める基準に照らして適当でないと認めるときは、当該実務補習団体等に対し、必要な指示をすることができる。

3. 実務補習規程の変更の届出（実務補習規則第6条）

実務補習機関は、実務補習規程を変更しようとするときは、あらかじめその旨を記載した書面を届け出る。

4. 実務補習修了の報告等（公認会計士法第16条第6項、第7項）

（1）実務補習機関は、受講者がすべての実務補習の課程を終えたときは、遅滞なく、内閣府令で定めるところにより、当該実務補習の状況を書面で報告しなければならない。

（2）国は、報告に基づき、受講者が実務補習のすべての課程を修了したと認めるときは、当該受講者について実務補習の修了したことの確認を行わなければならない。

実務補習機関が決めている事項

1. 実務補習規程（実務補習機関：一般財団法人会計教育研修機構が策定）

（1）実務補習の修業年限は3年とする。

ただし、業務補助（又は実務従事）の期間が2年以上ある者については、修業年限を短縮することができる。

（2）考査、課題研究は成績により単位を取得

満点	10単位	満点の90%以上満点未満	9単位
満点の80%以上90%未満	8単位	満点の70%以上80%未満	7単位
満点の60%以上70%未満	6単位	満点の50%以上60%未満	5単位
満点の40%以上50%未満	4単位	満点の40%未満	0単位

（3）修了要件

- ① 実務に関する講義及び実地演習の単位を270単位以上取得。ただし、第1学年で実施した単位を180単位以上、第2学年で実施した単位を40単位以上、第3学年で実施した単位を20単位以上取得するとともに、ディスカッション等の単位を15単位以上含むこと。
- ② 考査をすべて受け、60単位以上、かつ、各考査につき4単位以上の単位を取得
- ③ 課題研究は、研究報告書をすべて提出し、36単位以上、かつ、各回（各テーマ）につき4単位以上の単位を取得
- ④ 日本公認会計士協会が実施する修了考査に合格
- ⑤ ①、②及び③の要件を満たさなかった補習生は、該当する要件を満たすまで実務補習を受けなければならない。

（4）実務補習単位の減免

実務補習規則の定めるところにより、実務補習機関は、受講者が会計専門職大学院で履修、単位修得した科目について、実務補習の単位を減免することができる。

（5）入所料及び補習料

入所料は15,000円、補習料は168,000円（修業年限3年分）

2. 実務補習所運営細則

実務補習所の設置及び運営に関し必要な事項について定める。

修了考査

国が決めしている事項

1. 修了考査（実務補習規則第7条）

（1）要件

修了考査は、受講者が実務補習機関において、①実務に関する講義及び実地演習（270単位以上）、②考査（60単位以上）、③課題研究（36単位以上）を修得している場合に受けることができる。

（2）内容

- ① 会計に関する理論及び実務
- ② 監査に関する理論及び実務
- ③ 経営に関する理論及び実務（コンピュータに関する理論を含む。）
- ④ 税に関する理論及び実務
- ⑤ 公認会計士の業務に関する法規及び職業倫理

（3）回数、手数料

- ① 年1回以上行う。
- ② 手数料の額は、適当と認められる額でなければならない。

2. 修了考査を実施する日本公認会計士協会への必要な指示（実務補習規則第7条第9項）

修了考査の適正な実施を確保するため、修了考査の内容、方法その他の事項が適当でないとき、日本公認会計士協会に対し、必要な指示をすることができる。

日本公認会計士協会が決めている事項

修了考査実施細則（国が定める公認会計士の組織する団体：日本公認会計士協会が策定）

1. 実施日

毎年1回、原則として12月に2日間の日程で行う。

2. 実施

(1) 時間、問題数、配点

- ① 時間は、会計に関する理論及び実務、監査に関する理論及び実務、税に関する理論及び実務については各3時間、経営に関する理論及び実務については2時間、公認会計士の業務に関する法規及び職業倫理は1時間
- ② 問題数は、各科目大問2問。大問には小問等を設けることができる。
- ③ 配点は、会計に関する理論及び実務、監査に関する理論及び実務、税に関する理論及び実務については各300点、経営に関する理論及び実務については200点、公認会計士の業務に関する法規及び職業倫理は100点

(2) 合格基準

総点数の60%を基準として、運営委員会が相当と認めた得点比率とする。
ただし、満点の40%に満たない科目が1科目でもある者は不合格とすることができる。

(3) その他

修了考査の実施に必要な事項及び運営委員会の組織、運営その他必要な事項について定める。

国際教育基準（抜粋）

I E S 1 : ENTRY REQUIREMENTS TO A PROGRAM OF PROFESSIONAL ACCOUNTING EDUCATION

国際教育基準第1号：会計職業専門家教育を始めるための参加要件

<p>Entry Requirements to a Program of Professional Accounting Education</p>	<p>会計職業専門教育プログラムを始めるための参加要件</p>
<p>6. For an individual seeking to begin a program of professional accounting education leading to membership of an IFAC member body, the entry requirement should be at least equivalent to that for admission into a recognized university degree program or its equivalent.</p>	<p>6. IFAC メンバー団体の会員資格につながる会計職業専門家教育プログラムを始めようとする者の参加要件は、少なくとも、大学学位プログラムへの進学を許可する要件又はそれと同等である必要がある。</p>
<p>7. An individual needs to bring to a program of professional accounting education an appropriate level of prior education and learning to provide the foundation necessary to acquire the professional knowledge, professional skills, and professional values, ethics and attitudes needed to become a professional accountant.</p>	<p>※本項は、基準そのものではなく、基準（第6項）の説明、補足</p> <p>7. 会計職業専門家となるための学習を始めようとする者は、「職業会計士となるために必要な専門家としての知識、専門家としてのスキル、職業専門家としての価値観、倫理及び心構え」の修得に必要なレベルの事前教育と学習を行なっている必要がある。</p>

I E S 2 : CONTENT OF PROFESSIONAL
ACCOUNTING EDUCATION PROGRAMS

国際教育基準第2号：会計職業専門家教育プログラムにおける教育
科目

Introduction	はじめに
<p>4. Professional accounting education may take place in an academic environment or in the course of studying for a professional qualification, but should be at least equivalent to degree level study. Candidates need to acquire the professional knowledge, professional skills, and professional values, ethics and attitudes, and need to be able to integrate these elements.</p>	<p>※本項は、基準そのものではなく、基準（11項、14項）の説明、補足</p> <p>4. 会計職業専門家教育は、学術的な環境で行われることもあれば、資格取得の過程で行われることもあるが、少なくとも大学学位レベルと同等の教育を受けるものでなければならない。職業会計士志望者は、「専門的知識」、「専門家としてのスキル」、「職業専門家としての価値観・倫理・心構え」と、それらを統合する能力を身に付ける必要がある。</p>
Content of Professional Accounting Education Programs	会計職業専門家教育プログラムの内容
<p>11. Professional accounting study should be a part of the pre-qualification program. This study should be long enough and intensive enough to permit candidates to gain the professional knowledge required for professional competence.</p>	<p>11. 会計職業専門教育は、資格取得前教育の一部として行われなければならない。この専門教育は、職業会計士志望者が、能力として要求される専門的知識を修得するために、十分な長さの時間で集中的に行われなければならない。</p>
<p>14. The content of professional accounting education should consist of:</p> <p>(a) accounting, finance and related knowledge;</p> <p>(b) organizational and business knowledge; and</p> <p>(c) information technology knowledge and competences.</p>	<p>14. 会計職業専門家教育の内容は次の知識分野からなる。</p> <p>(a) 会計、ファイナンス及びその関連知識</p> <p>(b) 企業等の組織及びビジネスの知識</p> <p>(c) I Tの知識及び能力</p>

I E S 3 : PROFESSIONAL SKILLS

国際教育基準第3号：職業専門家としてのスキル

General Education	一般教育
19. All professional education programs should include some portion of general education.	19. 全ての会計職業専門家教育プログラムの中には、「一般教育」のある部分も含まなければならない。

I E S 5 : PRACTICAL EXPERIENCE REQUIREMENTS

国際教育基準第5号：実務経験の要件

Practical Experience Requirements	実務経験の要件
11. The period of practical experience should be a minimum of three years. A period of relevant graduate (beyond under-graduate, e.g., masters) professional education with a strong element of practical accounting application may contribute no more than 12 months to the practical experience requirement.	11. この資格取得前の実務経験の期間は、少なくとも3年とすべきである。 この場合、大学院相当（大学学部卒業以上、例えば、修士課程）の職業専門家教育の期間で、実務面に特に重点を置いて会計を応用するような期間は、実務経験の要件である3年のうちの12ヶ月分に相当すると見てよいであろう。

合格者アンケート調査結果

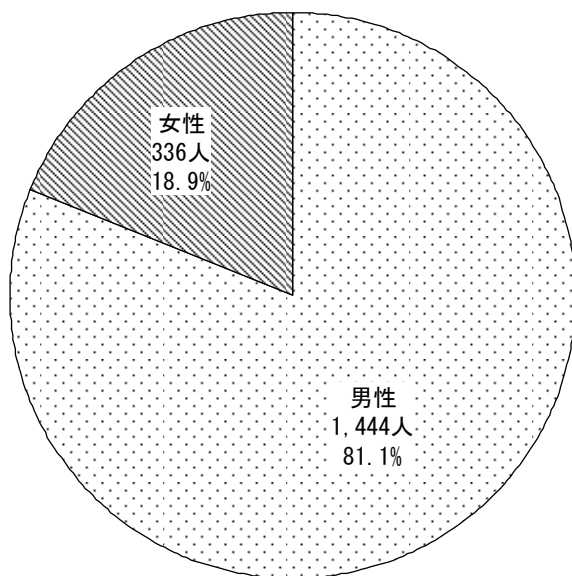
- 公認会計士試験・資格制度のあり方の検討に役立てるため、公認会計士試験合格者の意識や実態について、平成21年の実務補習所入所ガイダンスの参加者を対象に、平成21年12月にアンケート調査を実施した。
 (参加人数：1,983名、回答者数：1,781名、回答率：89.8%)

質問1 男女比率

対象：全員
 回答者数：1,780人

- ・ 男性が約8割、女性が約2割

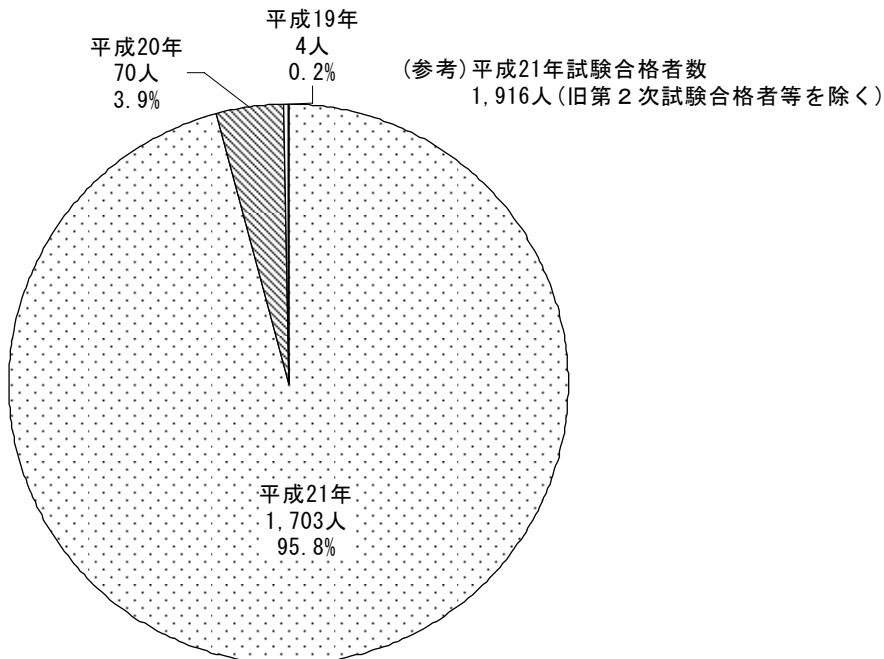
(参考) 平成21年試験合格者の男女比率
 (旧第2次試験合格者等を含む)
 男性 1,827人、82.0%
 女性 402人、18.0%



質問3 試験合格年別割合

対象：全員
 回答者数：1,777人

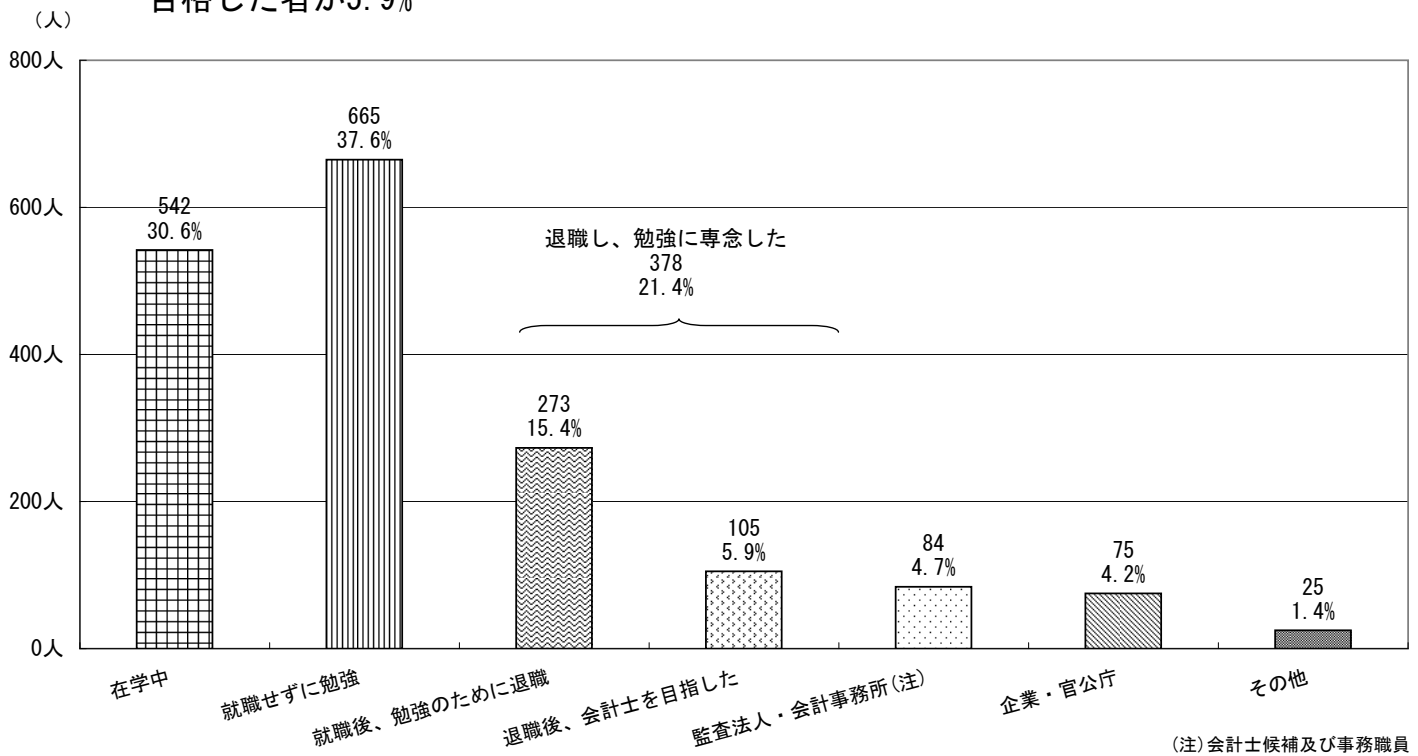
- ・ ガイダンス参加者のほとんどは平成21年の試験合格者



質問 6 最終学歴後の経歴

対象：全 員
回答者数：1,769人

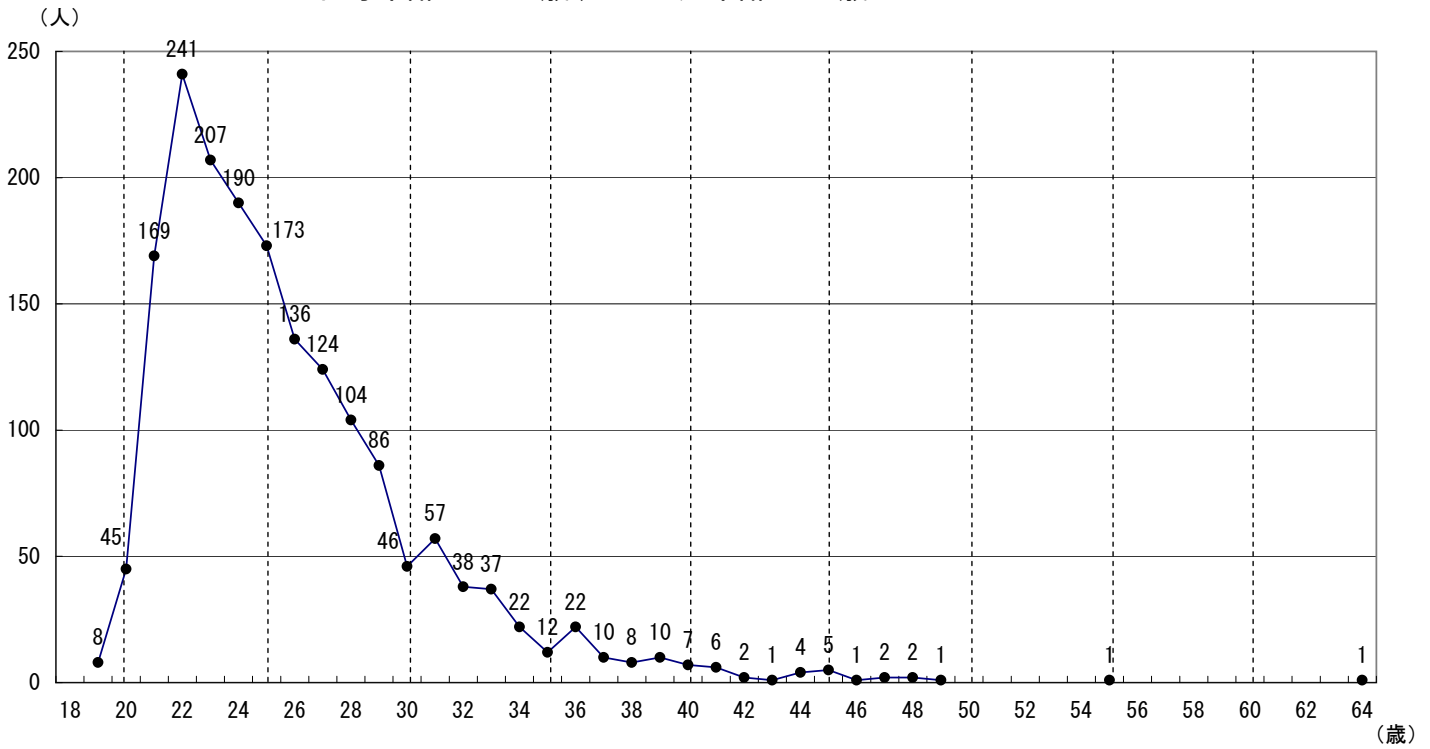
- ・ 在学中に合格した者が全体の30.6%、卒業後、就職せずに合格した者が37.6%
- ・ 就職後、勉強のために退職して合格した者が15.4%、退職後、会計士を目指して合格した者が5.9%



質問2 年齢分布

対象：全 員
 回答者数：1,778人
 平均年齢：25.8歳
 ピーク年齢：22歳

・平均年齢は25.8歳、ピーク年齢は22歳



(注) ガイダンス参加時の年齢

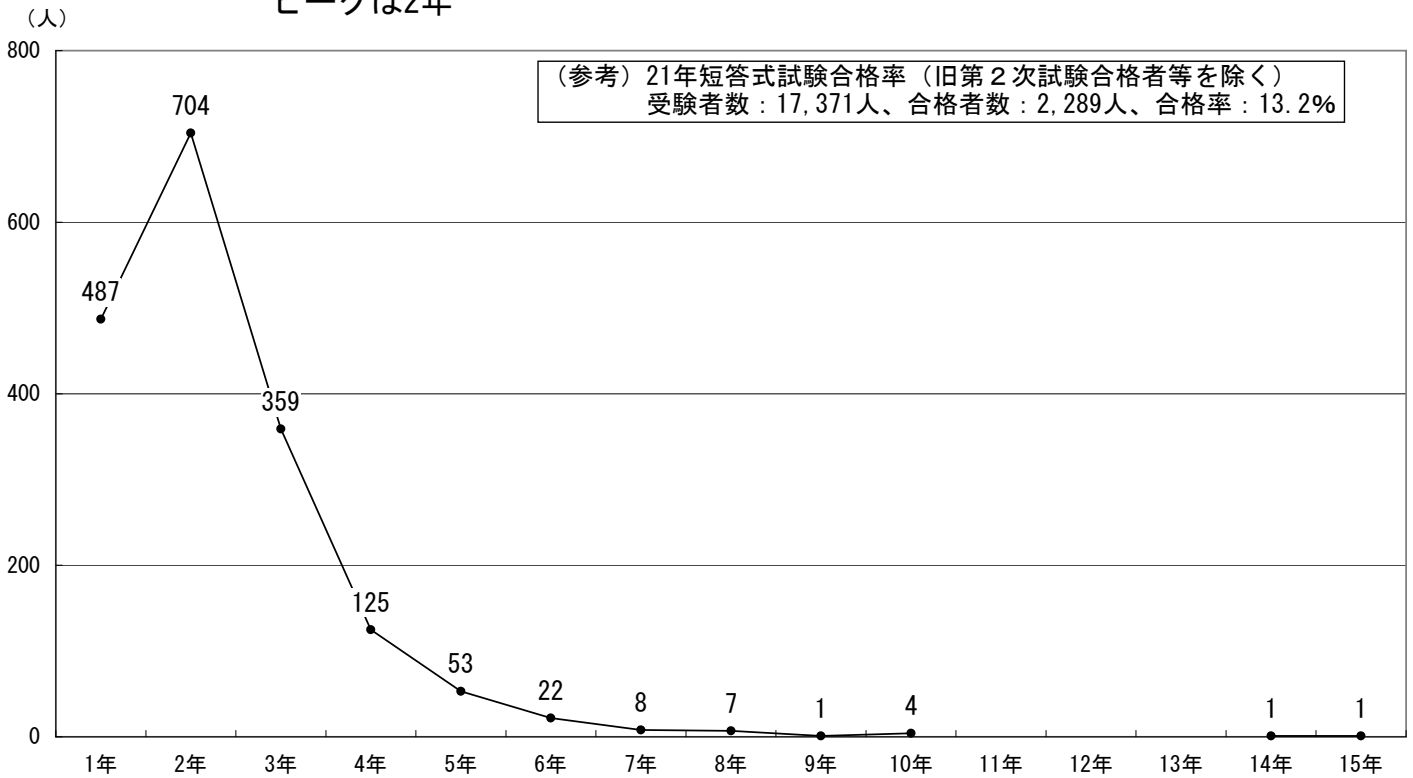
質問2かつ6 経歴別年齢分布

経歴	平均年齢	最も人数が多い年齢 (ピーク年齢)	回答者数
在学中	22.0歳	22歳	541人
就職せずに勉強	25.4歳	24歳	665人
就職後、勉強のために退職	29.6歳	29歳	273人
退職後、会計士を目指した	31.2歳	28歳	105人
監査法人・会計事務所	27.7歳	25歳	84人
企業・官公庁	32.2歳	27/28歳	75人
その他	28.9歳	21歳	25人
合計	25.8歳	22歳	1,768人

質問4 勉強開始から短答式合格までの期間

対象：全員
 回答者数：1,772人
 平均期間：2.3年
 ピーク：2年

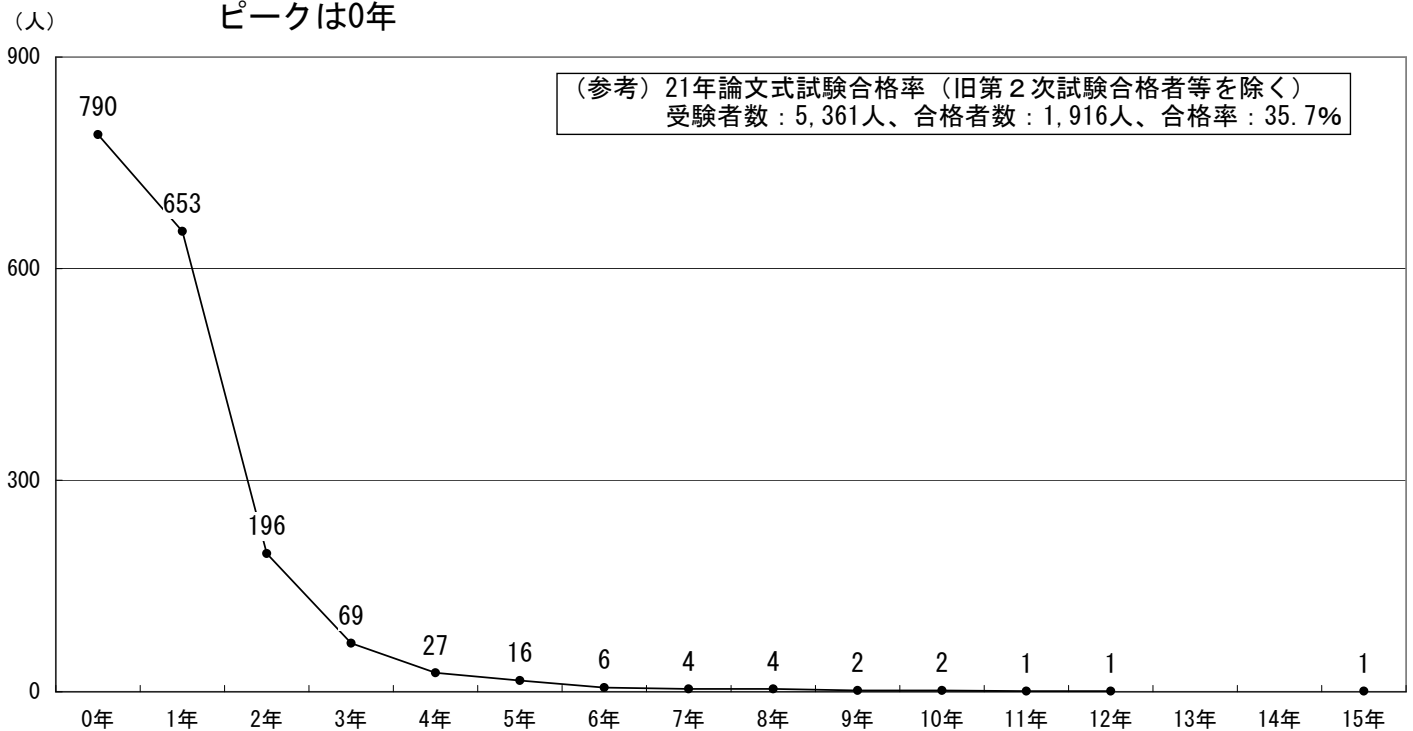
- 勉強開始から短答式試験合格までの期間の平均は2.3年、ピークは2年



質問5 短答式合格から論文式合格までの期間

対象：全員
 回答者数：1,772人
 平均期間：1.3年
 ピーク：0年

- 短答式試験合格から論文式試験合格までの期間の平均は1.3年、ピークは0年



(注) 平均期間については、短答式試験合格発表(6月)から論文式試験合格発表(11月)までの期間(5ヶ月=0.4年)を加算。

質問4かつ6 経歴別勉強開始から短答式合格までの期間

経歴	平均期間	最も人数が多い期間 (ピーク)	回答者数
在学中	1.9年	2年	540人
就職せずに勉強	2.6年	2年	663人
就職後、勉強のために退職	2.2年	2年	273人
退職後、会計士を目指した	2.4年	2年	103人
監査法人・会計事務所	2.8年	3年	84人
企業・官公庁	2.2年	1年	75人
その他	2.5年	1年	24人
合計	2.3年	2年	1,762人

(参考)21年短答式試験合格率(旧第2次試験合格者等を除く)

受験者数:17,371人、合格者数:2,289人、合格率:13.2%

質問5かつ6 経歴別短答式合格から論文式合格までの期間

経歴	平均期間	最も人数が多い期間 (ピーク)	回答者数
在学中	0.8年	0年	541人
就職せずに勉強	1.6年	1年	663人
就職後、勉強のために退職	1.3年	0年	273人
退職後、会計士を目指した	1.3年	1年	104人
監査法人・会計事務所	2.6年	1年	83人
企業・官公庁	1.5年	1年	75人
その他	1.6年	1年	24人
合計	1.3年	0年	1,763人

(注)平均期間については、短答式試験合格発表(6月)から論文式試験合格発表(11月)までの期間(5ヶ月=0.4年)を加算。

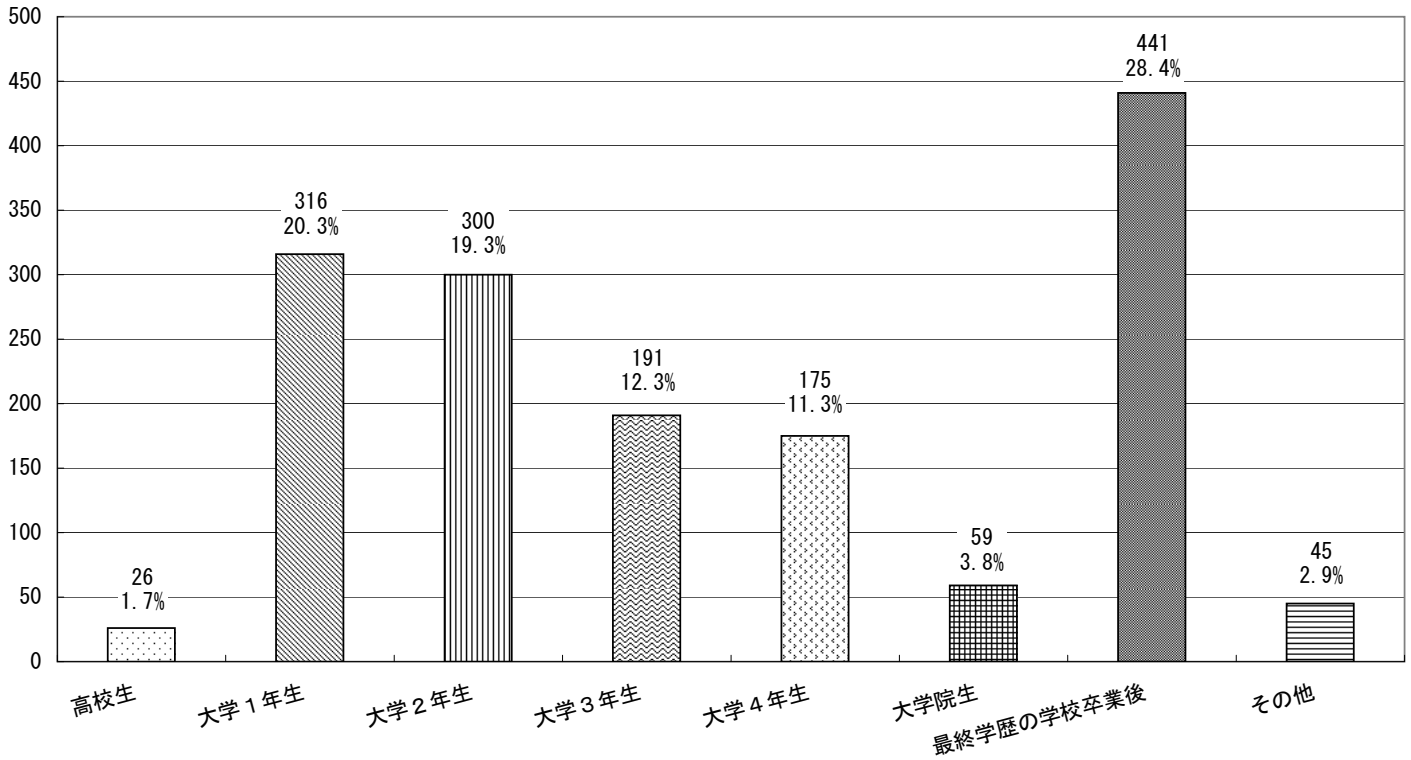
(参考)21年論文式試験合格率(旧第2次試験合格者等を除く)

受験者数:5,361人、合格者数:1,916人、合格率:35.7%

質問19 受験勉強開始時期

対象：学生、無職等
回答者数：1,553人

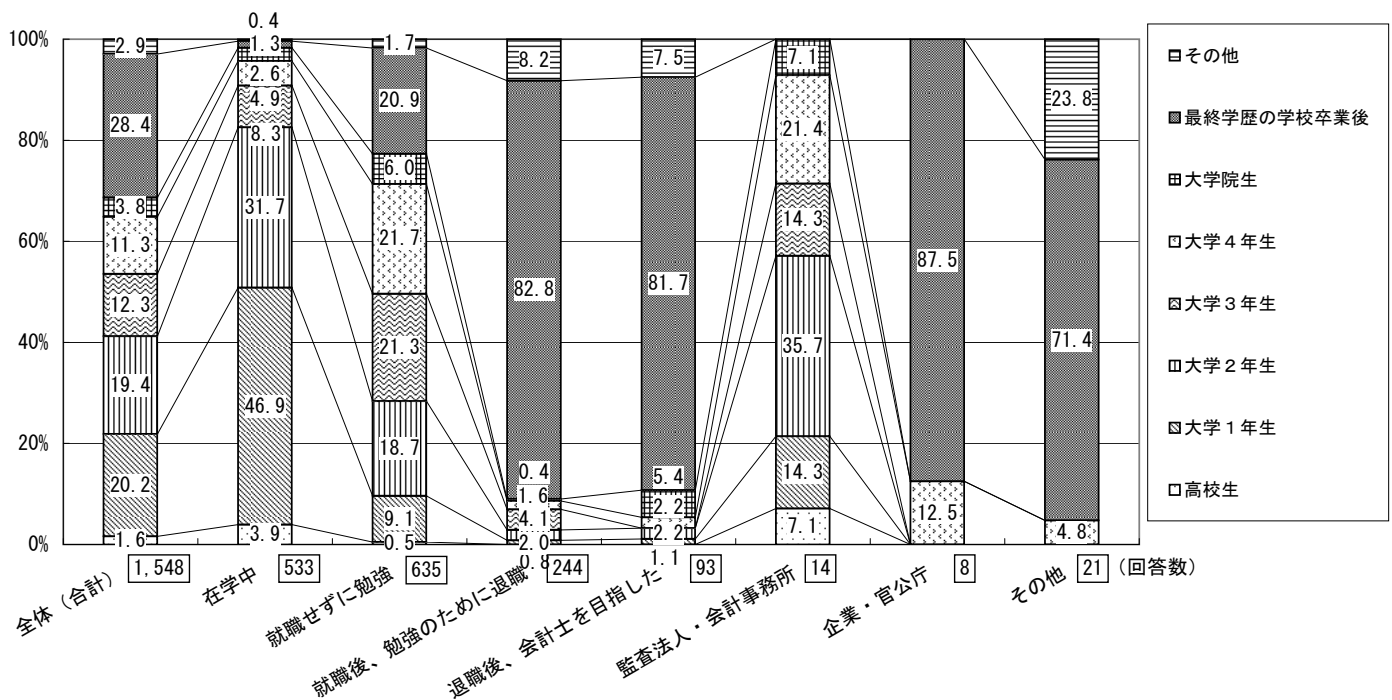
- ・ 学生・無職等の合格者が受験勉強を始めた時期としては、最終学歴の学校卒業後が28.4%、大学1年時が20.3%、大学2年時が19.3%。



質問6かつ19 経歴別受験勉強開始時期

対象：学生、無職等
回答者数：1,548人

- ・ 在学中に合格した者の多くは、大学1～2年から受験勉強を開始。
- ・ 卒業後、就職せずに合格した者の多くは、大学2～4年から、または卒業後に受験勉強を開始。
- ・ 就職後、退職して合格した者の多くは、卒業後に受験勉強を開始。



質問14 業務上必要性の低い試験科目
(上位5科目)

対象：社会人
回答者数：119人
総回答数：288

- ・監査法人等職員（会計士候補）では、経営学、企業法、経済学などの回答が多い。
- ・会社員・公務員では、経済学、統計学、監査論などの回答が多い。

全員			監査法人等職員 (会計士候補)			会社員・公務員		
経済学	※	40	経営学	※	25	経済学	※	19
経営学	※	18	企業法（論文）	○	18	統計学	※	19
統計学	※	17	経済学	※	17	監査論（短答）		15
民法	※	17	民法	※	17	監査論（論文）	○	14
企業法（論文）	○	16	企業法（短答）		16	民法	※	10
回答者数		119	回答者数		60	回答者数		38
回答数		288	回答数		135	回答数		101

(注) 「○」は論文式試験必須科目、「※」は論文式試験選択科目、無印は短答式試験必須科目

質問15 難易度が高い試験科目
(上位5科目)

対象：社会人
回答者数：120人
総回答数：400

- ・監査法人等職員（会計士候補）では、経営学、会計学、企業法などの回答が多い。
- ・会社員・公務員では、会計学、財務会計論、監査論などの回答が多い。

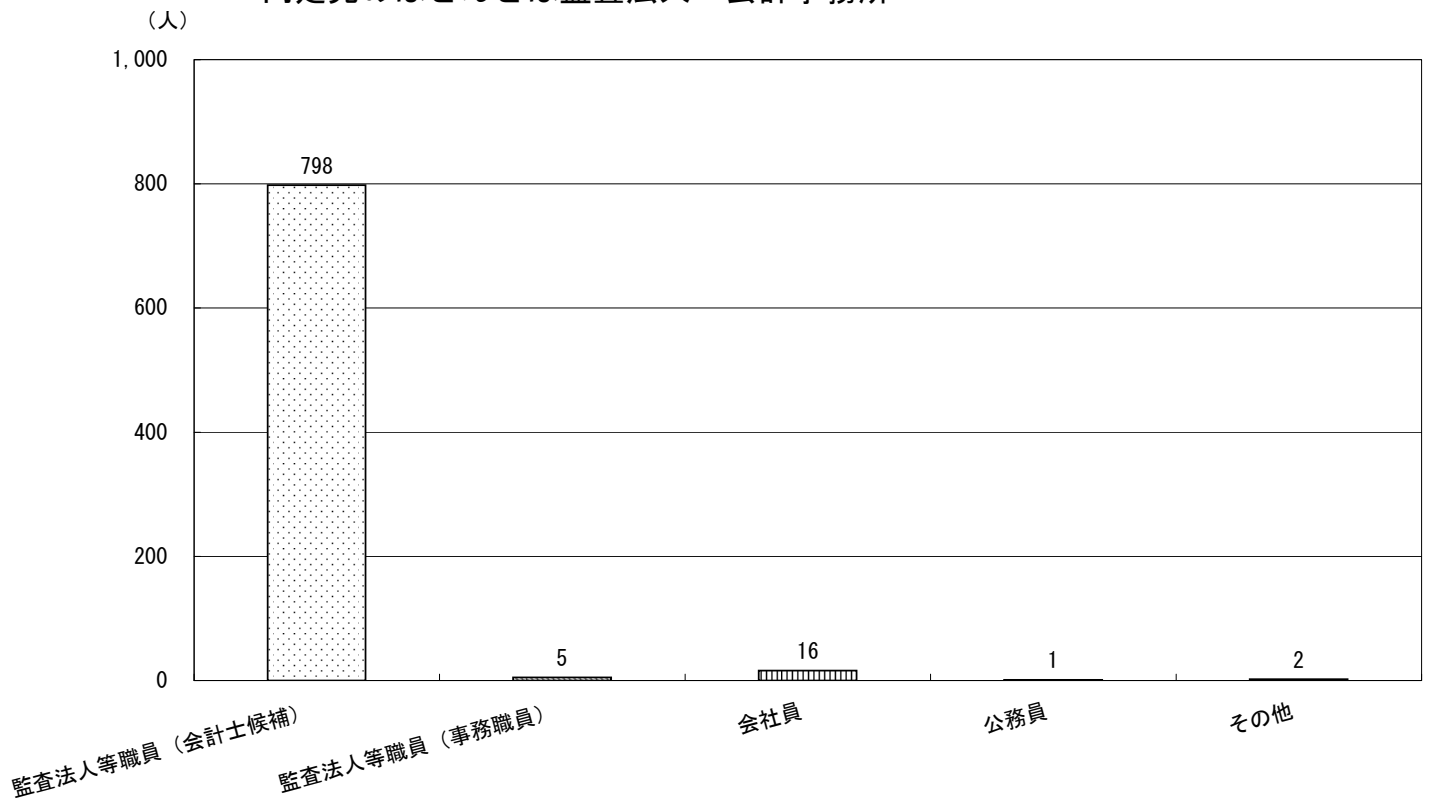
全員			監査法人等職員 (会計士候補)			会社員・公務員		
会計学	○	56	経営学	※	28	会計学	○	23
経営学	※	47	会計学	○	24	財務会計論		21
企業法（論文）	○	42	企業法（論文）	○	21	監査論（論文）	○	18
財務会計論		42	企業法（短答）		18	租税法	○	18
租税法	○	39	租税法	○	17	管理会計論		16
回答者数		120	回答者数		59	回答者数		37
回答数		400	回答数		169	回答数		153

(注) 「○」は論文式試験必須科目、「※」は論文式試験選択科目、無印は短答式試験必須科目

質問21 内定先

対象：内定者
回答者数：822人
平均年齢：24.8歳

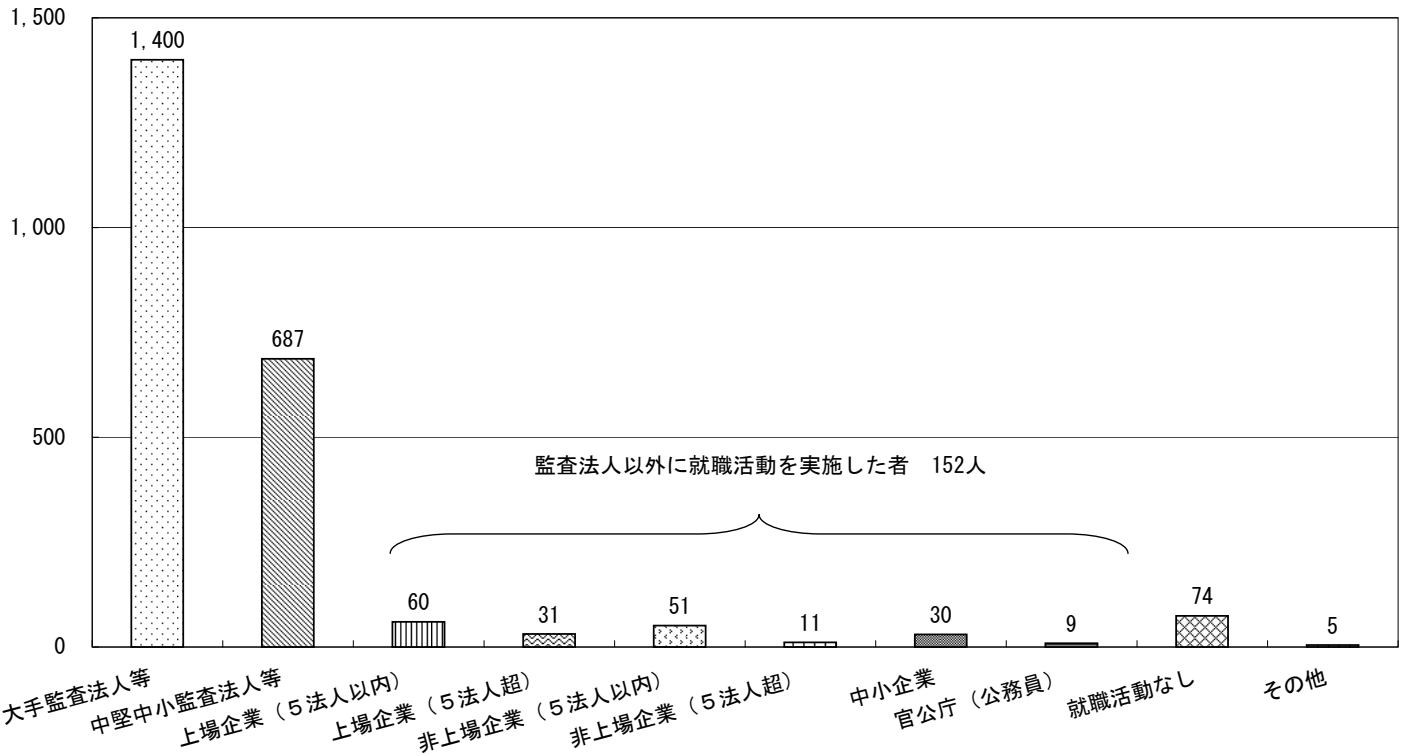
・内定先のほとんどは監査法人・会計事務所



質問23 就職活動実施状況（複数回答）

対象：学生、無職等
 回答者数：1,534人
 総回答数：2,358
 平均年齢：25.3歳

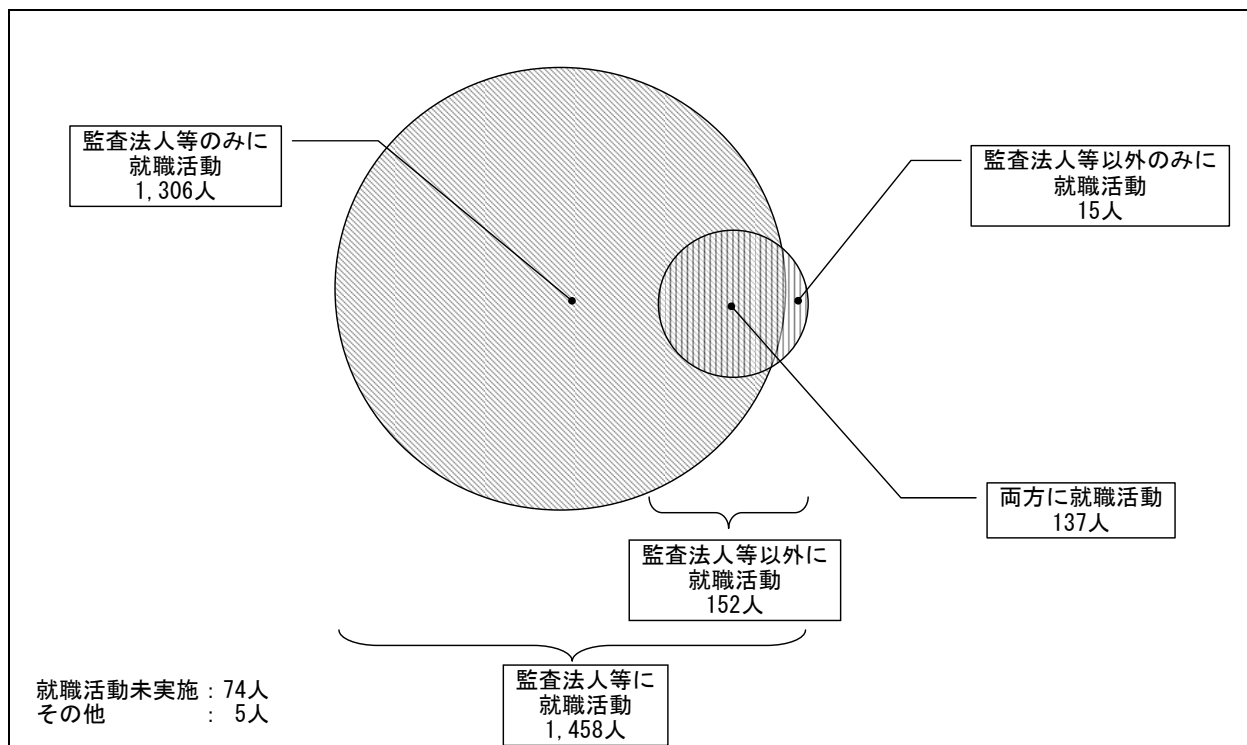
- ・ 監査法人に就職活動を実施した者は全回答者の94%
- ・ 監査法人以外に就職活動を実施した者は全回答者の10%



23 就職活動実施状況

対象：学生、無職等
 回答者数：1,534人
 平均年齢：25.3歳

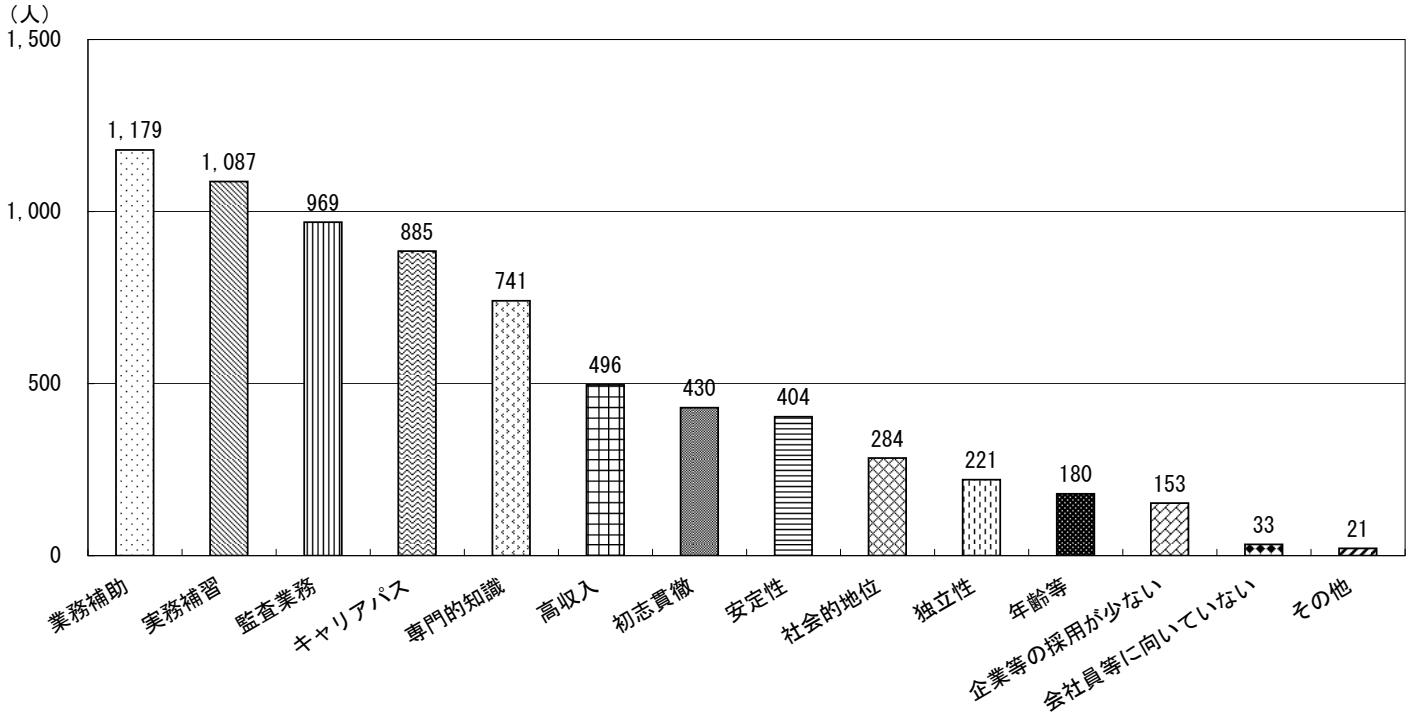
- ・ ほとんどの者は監査法人等のみに就職活動を実施



質問24 監査法人等を希望する理由（複数回答）

対象：監査法人等
就職希望者
回答者数：1,508人
総回答数：7,083

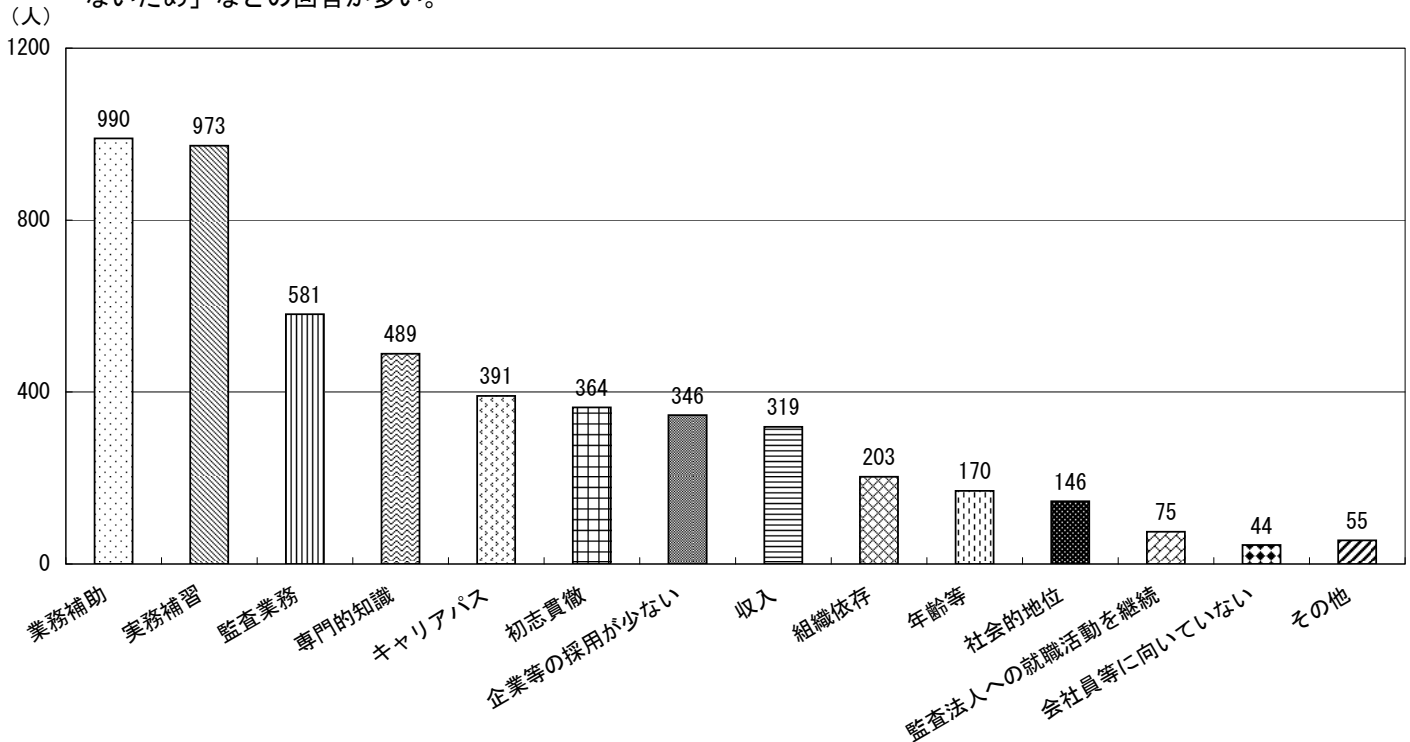
- ・ 監査法人等に就職を希望する理由としては、「業務補助等の要件を満たしやすいため」「実務補習所に通所しやすいため」「監査業務を行いたいため」「将来のキャリアパス構築の観点から有益な経験が得られるため」「専門的な知識を生かせるため」などの回答が多い。



質問25 企業や官公庁等を希望しない理由（複数回答）

対象：監査法人等
就職希望者
回答者数：1,477人
総回答数：5,146

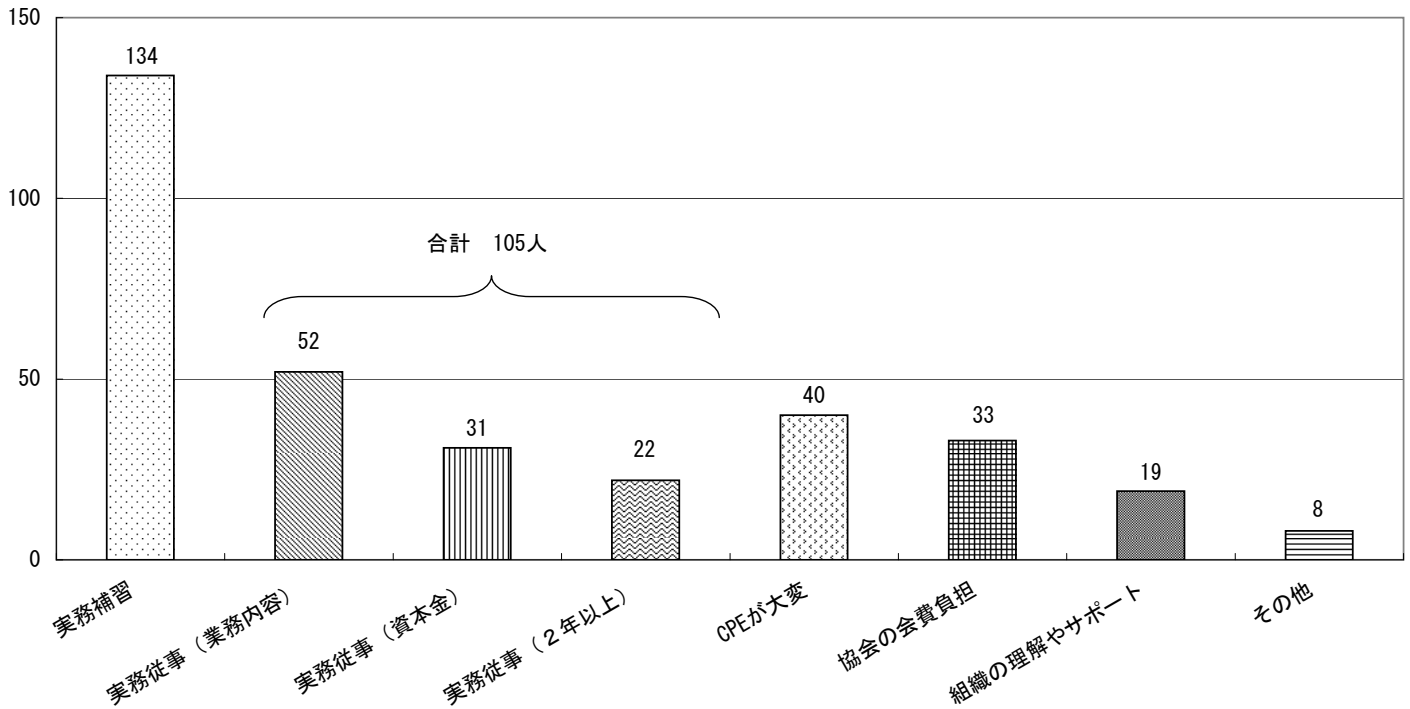
- ・ 監査法人等以外の就職先を希望しない理由としては、「業務補助等の要件を満たしにくい」「実務補習所に通所しにくい」「監査業務が行えない」「専門的知識が有効に活用できない」などの回答が多い。



質問17 資格を取得・維持する上での障害 (複数回答)

対象：社会人
回答者数：155人
総回答数：339

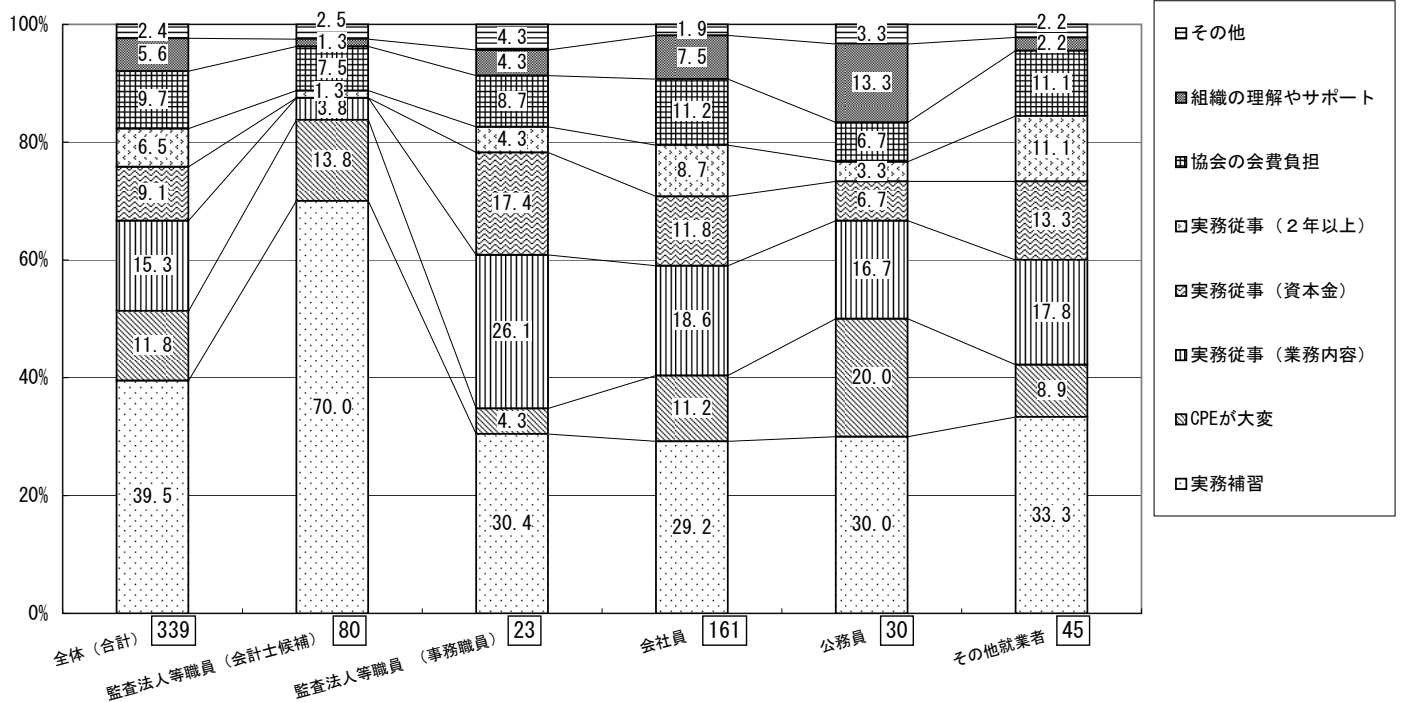
・仕事を続けながら公認会計士資格を取得・維持する上での障害として、「実務補習所に通うのが大変」、「実務従事の要件を満たすことが難しい」などの回答が多い。



質問10から17 職業別資格を取得・維持する上での障害 (複数回答)

対象：就職者
回答者数：155人
総回答数：339

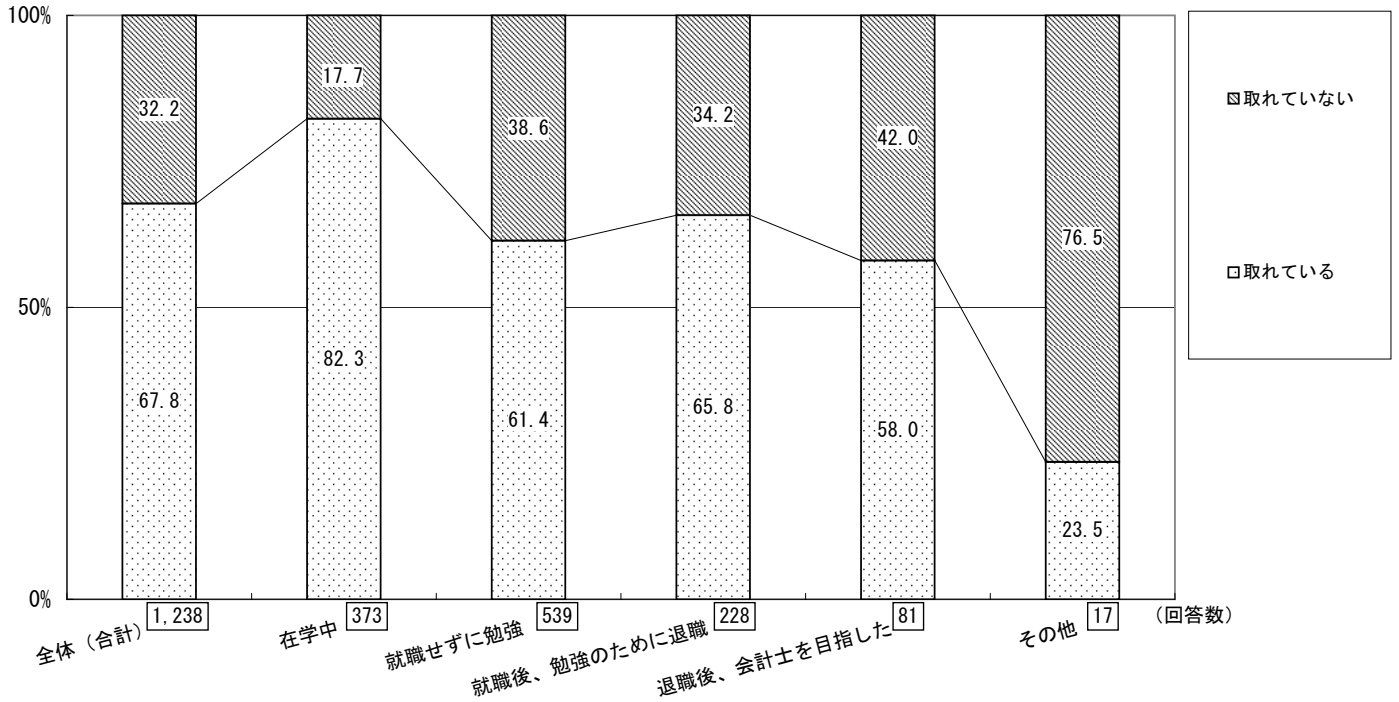
・監査法人等職員（会計士候補）では、「実務補習所に通うのが大変」との回答が多く、その他の職業では、「実務補習所に通うのが大変」、「実務従事の要件を満たすことが難しい」との回答が多い。



質問 6 か 2 0 経歴別内定取得状況

対 象：学生、無職等の
就職希望者
回答者数：1,238人

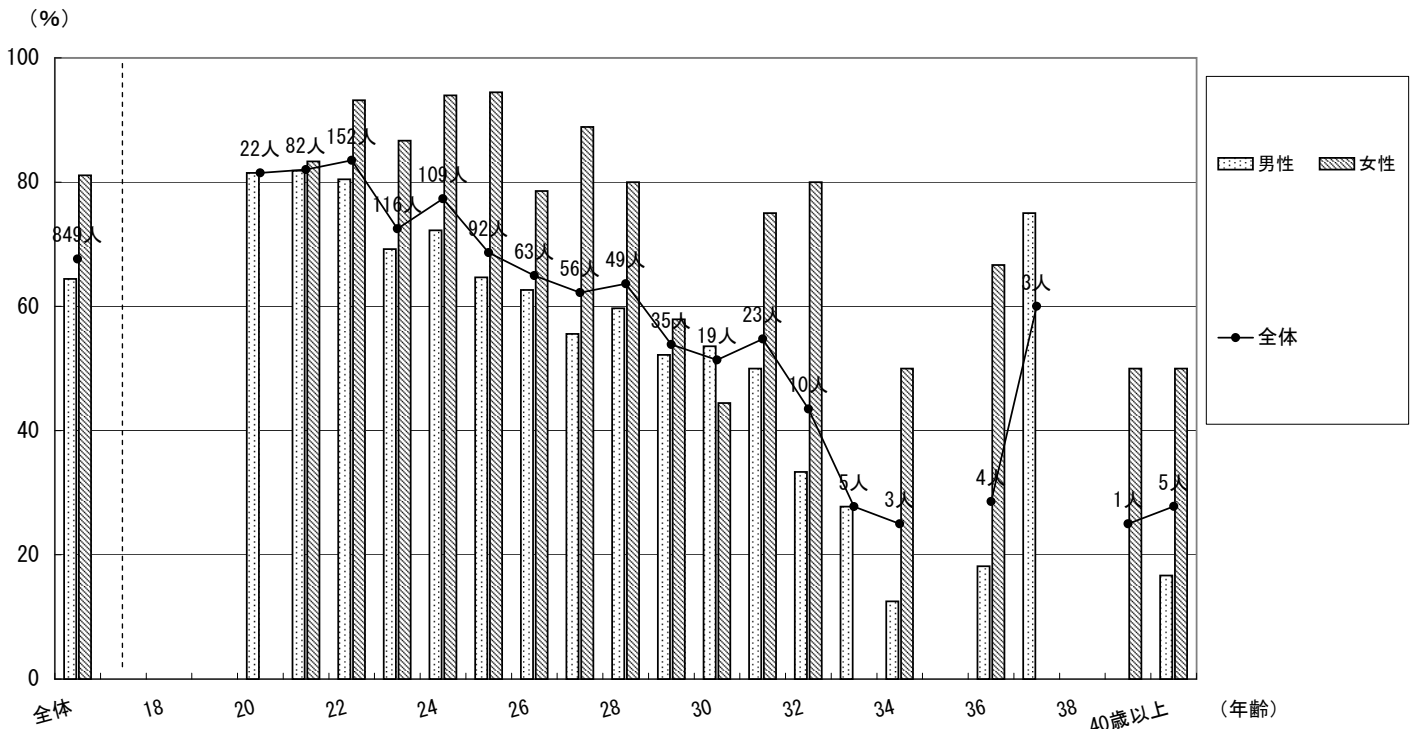
- ・ 在学中に合格した者は、相対的に内定が取れている割合が高い。
- ・ 卒業後、就職せずに、または、一旦就職したが退職後、会計士を目指して合格した者は、相対的に内定が取れていない割合が高い。



質問 1 か 2 か 2 0 男女・年齢別内定率

対 象：学生、無職等の
就職希望者
回答者数：1,255人
平均年齢：25.6歳

- ・ 基本的に年齢が高いほど、内定率は低い。
- ・ ほとんどの年齢において、女性のほうが内定率が高い。

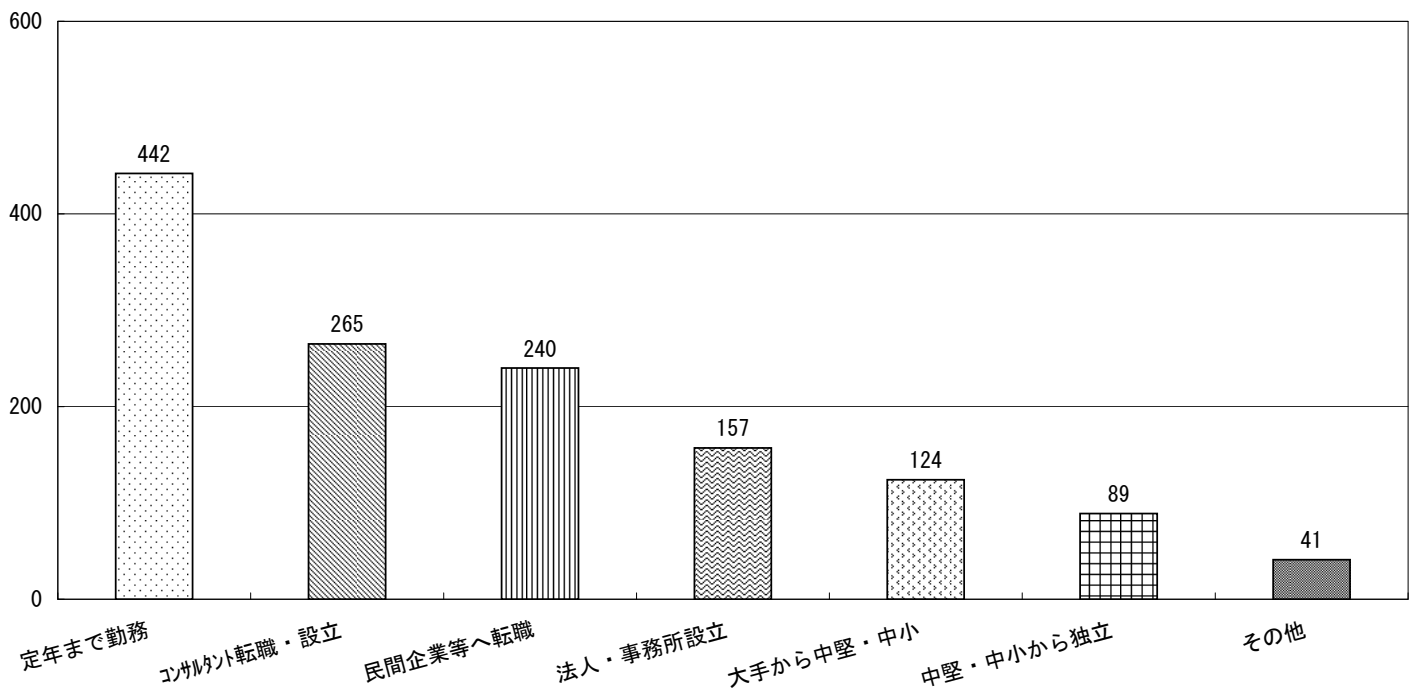


(注) グラフ中の人数は、年齢別の内定者数

質問26 監査法人等就職後のキャリアパス（複数回答）

対象：監査法人等
内定者
回答者数：781人
総回答数：1,358

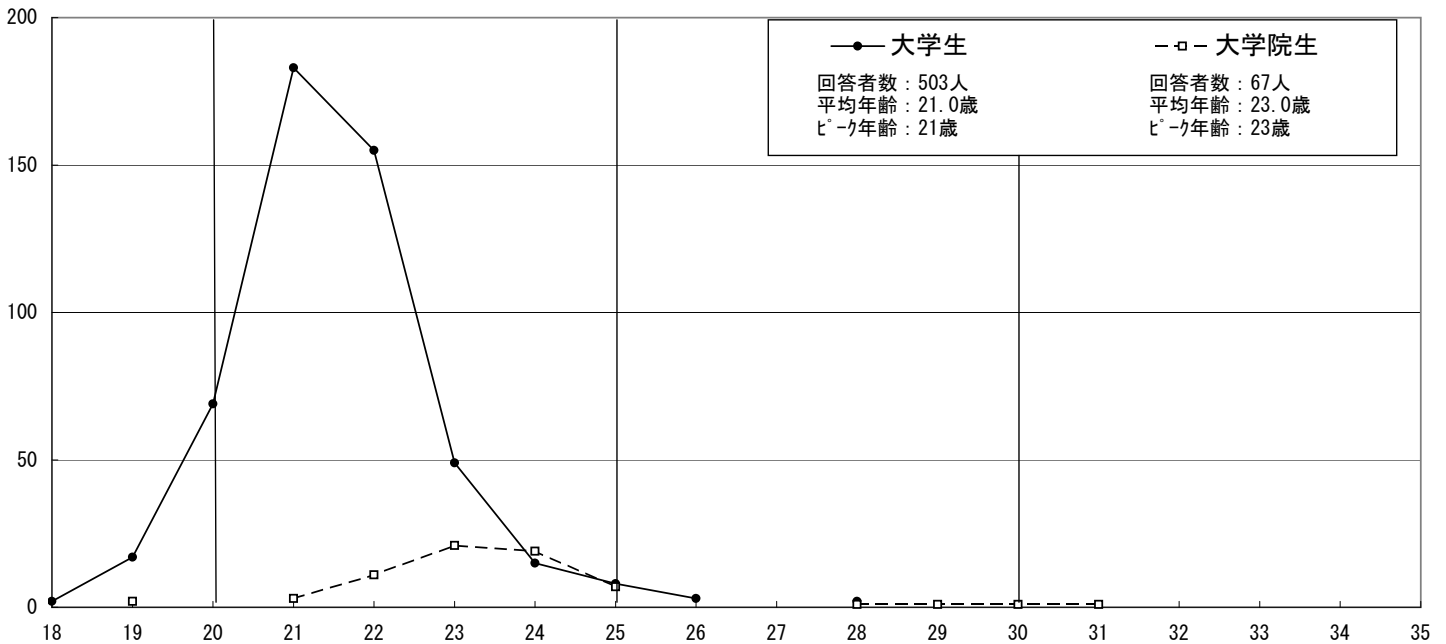
- ・ 監査法人等に就職した後のキャリアパスについては、「定年まで同一監査法人等に勤務」との回答が最も多く、次いで「コンサルタント会社へ転職・設立」「民間企業等に就職」との回答が多い。



質問（2-5）かつ10 短答式試験合格時の年齢
（大学生・大学院生）

回答者数：570人
平均年齢：21.2歳

（人） ・ 短答式試験合格時の平均年齢は、大学生が21.0歳、大学院生が23.0歳

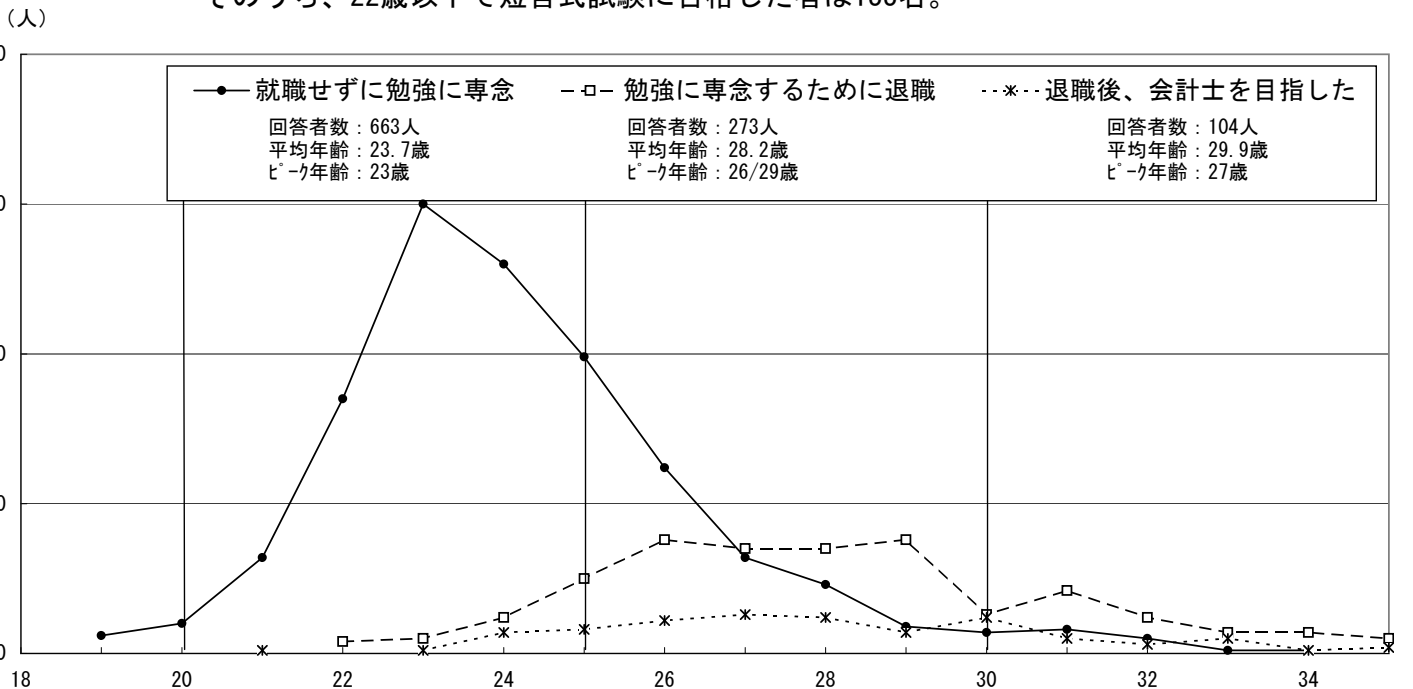


（注）実務補習所入所時の年齢から、短答式試験合格から論文式試験合格までの期間を減算して算出。
平均年齢については、さらに実務補習所（12月）から短答式試験合格発表（6月）までの期間（6ヶ月=0.5年）を控除。（歳）

質問（2-5）かつ6 経歴別短答式試験合格時の年齢

回答者数：1,040人
平均年齢：25.5歳

・ 浪人生で短答式試験に合格した者の平均年齢は23.7歳。
そのうち、22歳以下で短答式試験に合格した者は133名。



（注）実務補習所入所時の年齢から、短答式試験合格から論文式試験合格までの期間を減算して算出。
平均年齢については、さらに実務補習所（12月）から短答式試験合格発表（6月）までの期間（6ヶ月=0.5年）を控除。（歳）

質問19かつ4 在学中の短答式試験合格者

・論文式試験合格者で、在学中に短答式試験に合格した者は少なくとも約600人

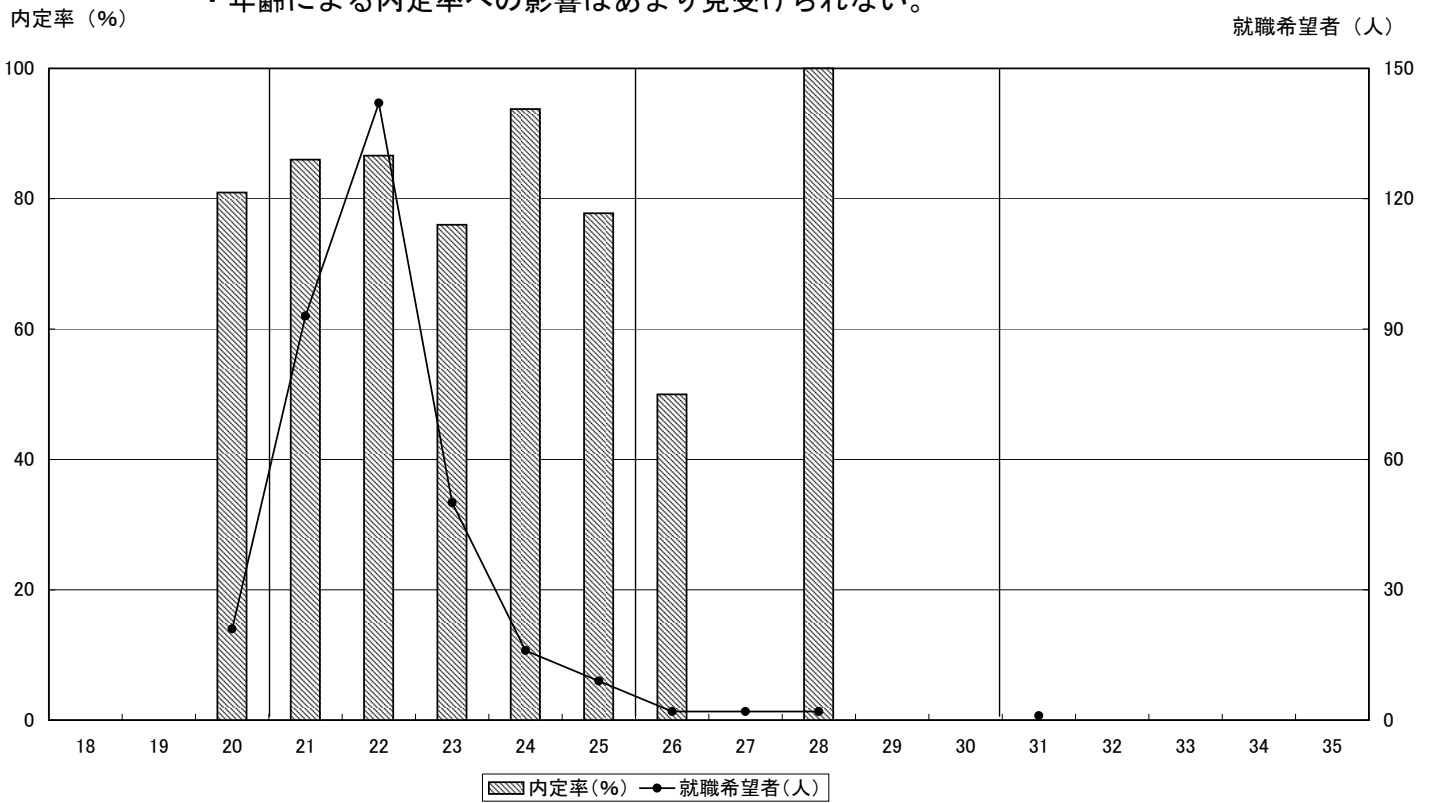
合格時期 勉強開始時期	高校生	大学 1年生	大学 2年生	大学 3年生	大学 4年生	大学院 1年生	大学院 2年生	計
高校生	1	8	9	5	3	—	—	26
大学1年生	—	0	57	162	60	—	—	279
大学2年生	—	—	1	72	51	—	—	124
大学3年生	—	—	—	0	144	—	—	144
大学4年生	—	—	—	—	0	—	—	0
大学院1年生	—	—	—	—	—	0	22	22
大学院2年生	—	—	—	—	—	—	0	0
計	1	8	67	239	258	0	22	595

(注) 大学生、大学院生及び無職等の受験勉強に専念できる者のうち、勉強開始時期に短答式試験合格までの期間を加算して、短答式試験合格時期が学生であると推定される者を抽出した。
このほかにも、在学中の短答式試験合格者には、短答式試験合格から論文式試験合格までに就職した学生や大学・大学院を卒業・中途退学した者が想定される。

質問 2 かつ 10 かつ 20 年齢別内定状況 (大学生)

回答者数 : 338人
平均年齢 : 22.0歳
内定率 : 83.7%

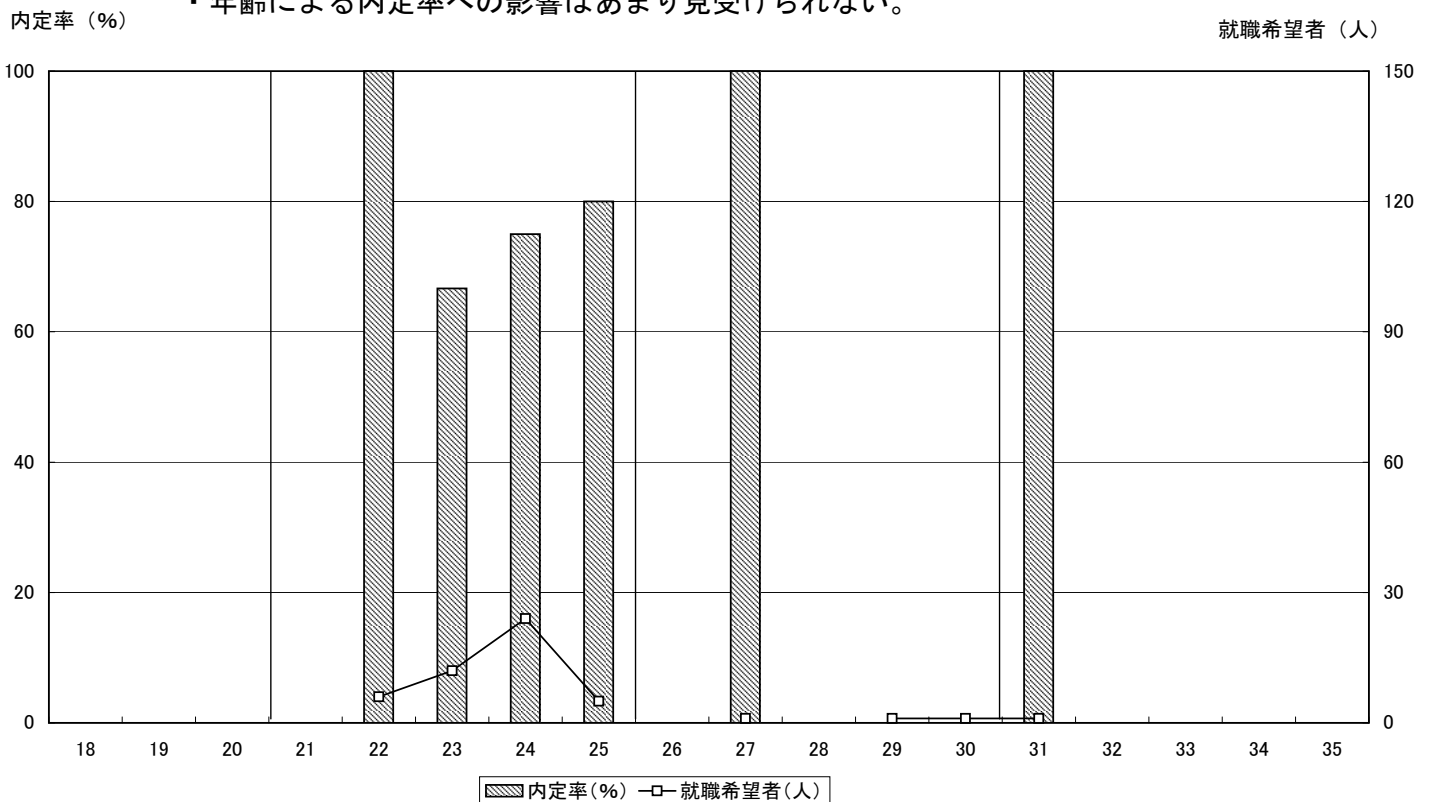
- ・ 大学在学中に論文式試験に合格した者の内定率は総じて高い。
- ・ 年齢による内定率への影響はあまり見受けられない。



質問 2 かつ 10 かつ 20 年齢別内定状況 (大学院生)

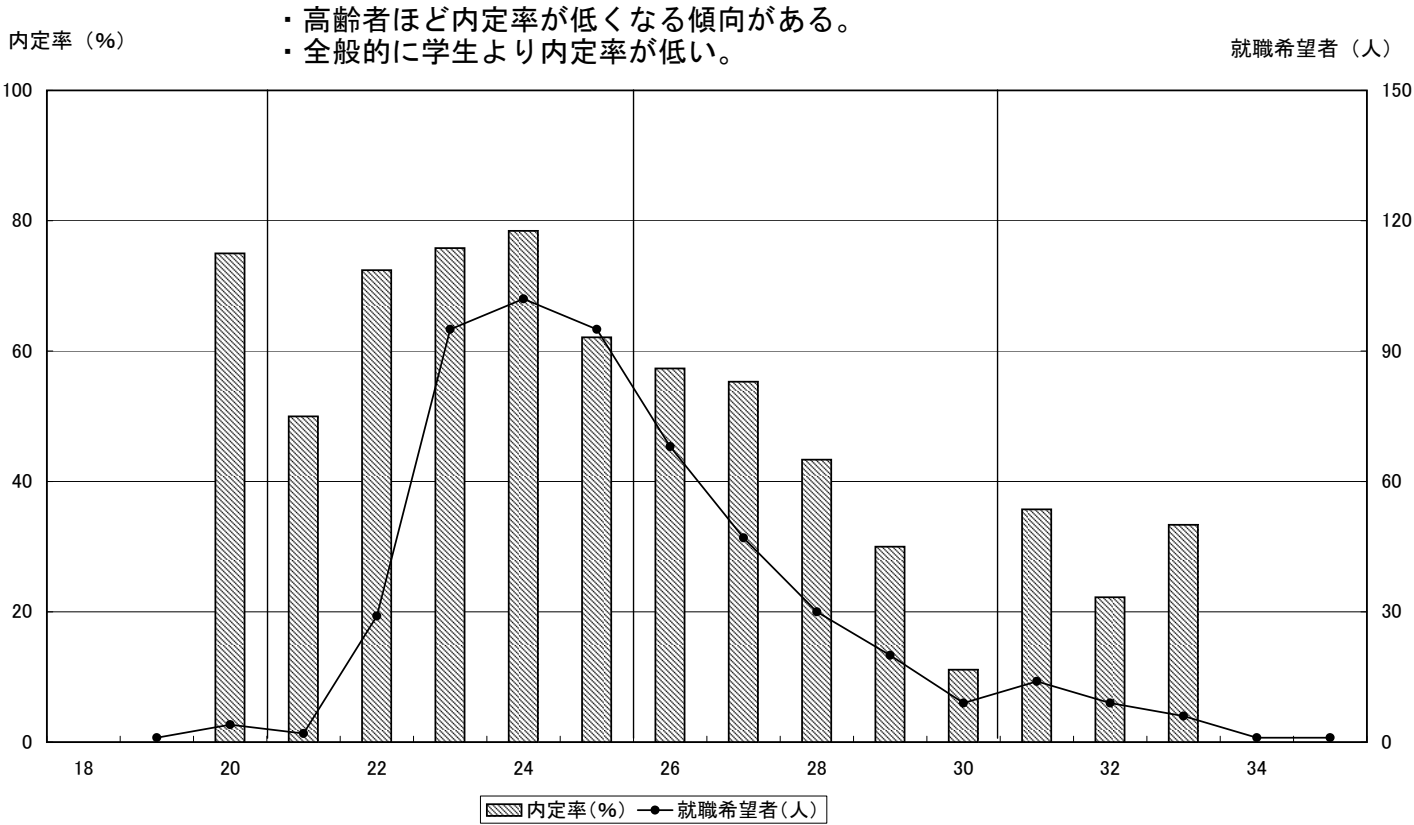
回答者数 : 51人
平均年齢 : 24.0歳
内定率 : 74.5%

- ・ 大学院在学中に論文式試験に合格した者の内定率は総じて高い。
- ・ 年齢による内定率への影響はあまり見受けられない。



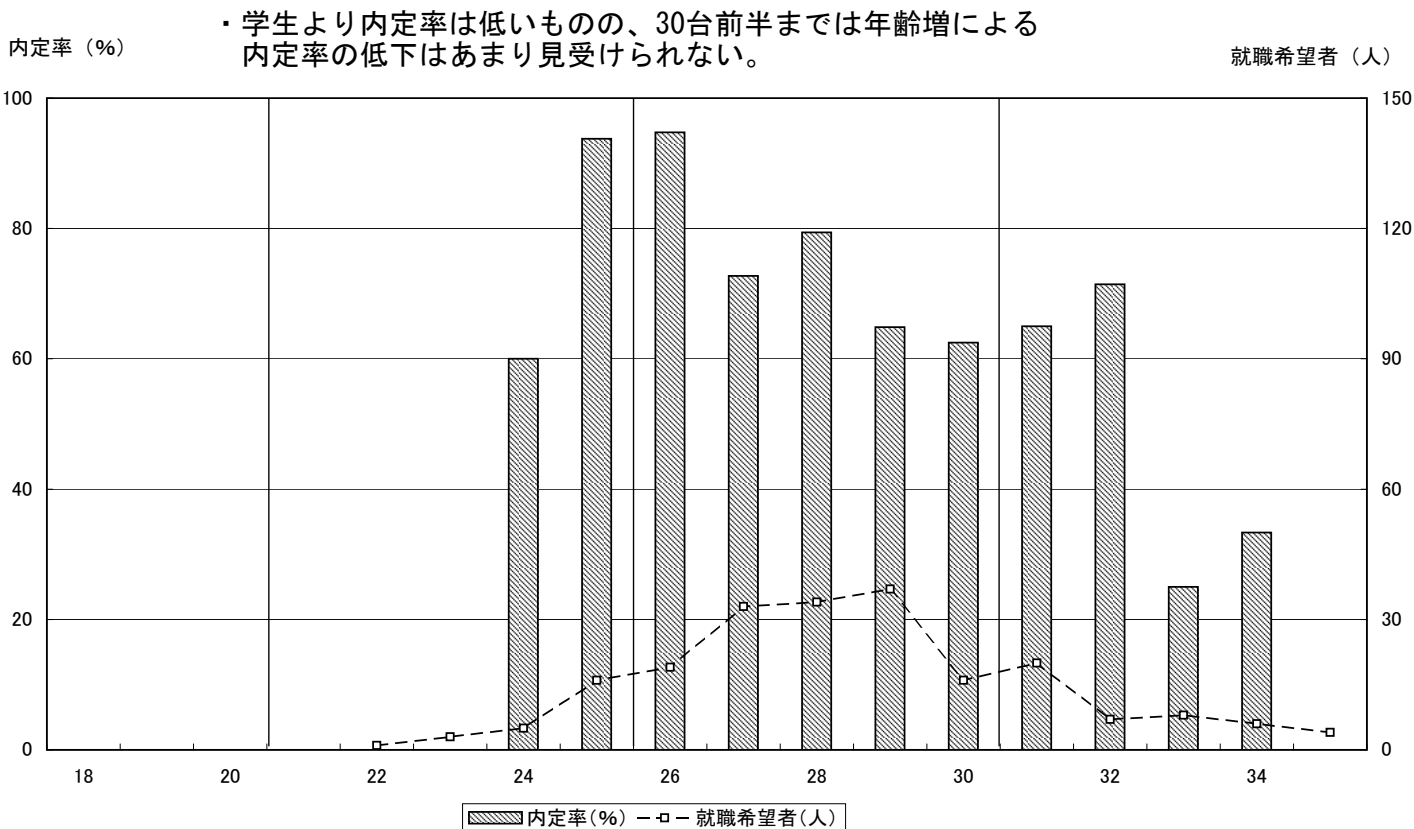
質問 2 かつ 6 かつ 20 年齢別内定状況
(就職せずに勉強に専念した者)

回答者数 : 540人
平均年齢 : 25.5歳
内定率 : 61.5%



質問 2 かつ 6 かつ 20 年齢別内定状況
(勉強に専念するため退職した者)

回答者数 : 228人
平均年齢 : 29.4歳
内定率 : 65.8%



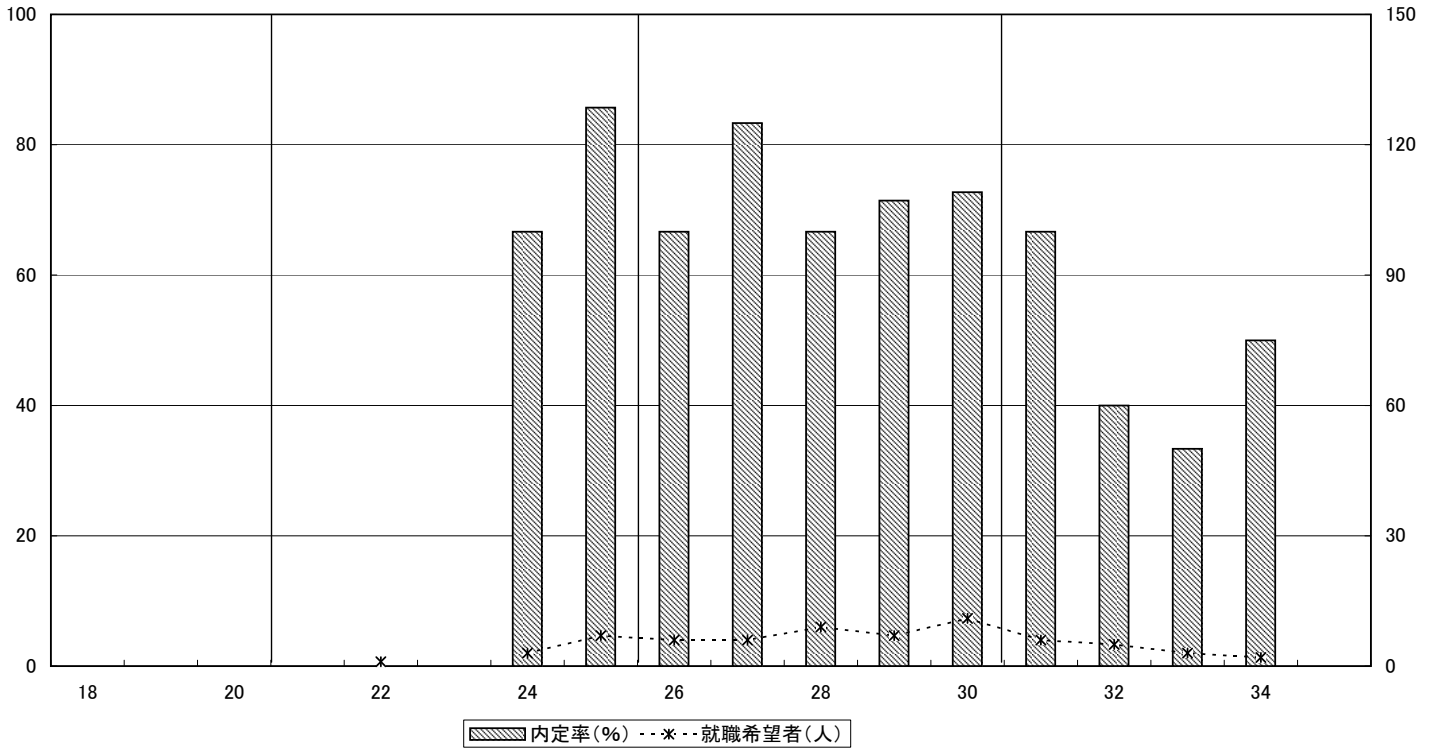
質問 2 かつ 6 かつ 20 年齢別内定状況
(退職後、会計士を目指した者)

回答者数 : 81人
平均年齢 : 31.0歳
内定率 : 58.0%

内定率 (%)

- ・ 学生より内定率は低いものの、30台前半までは年齢増による内定率の低下はあまり見受けられない。

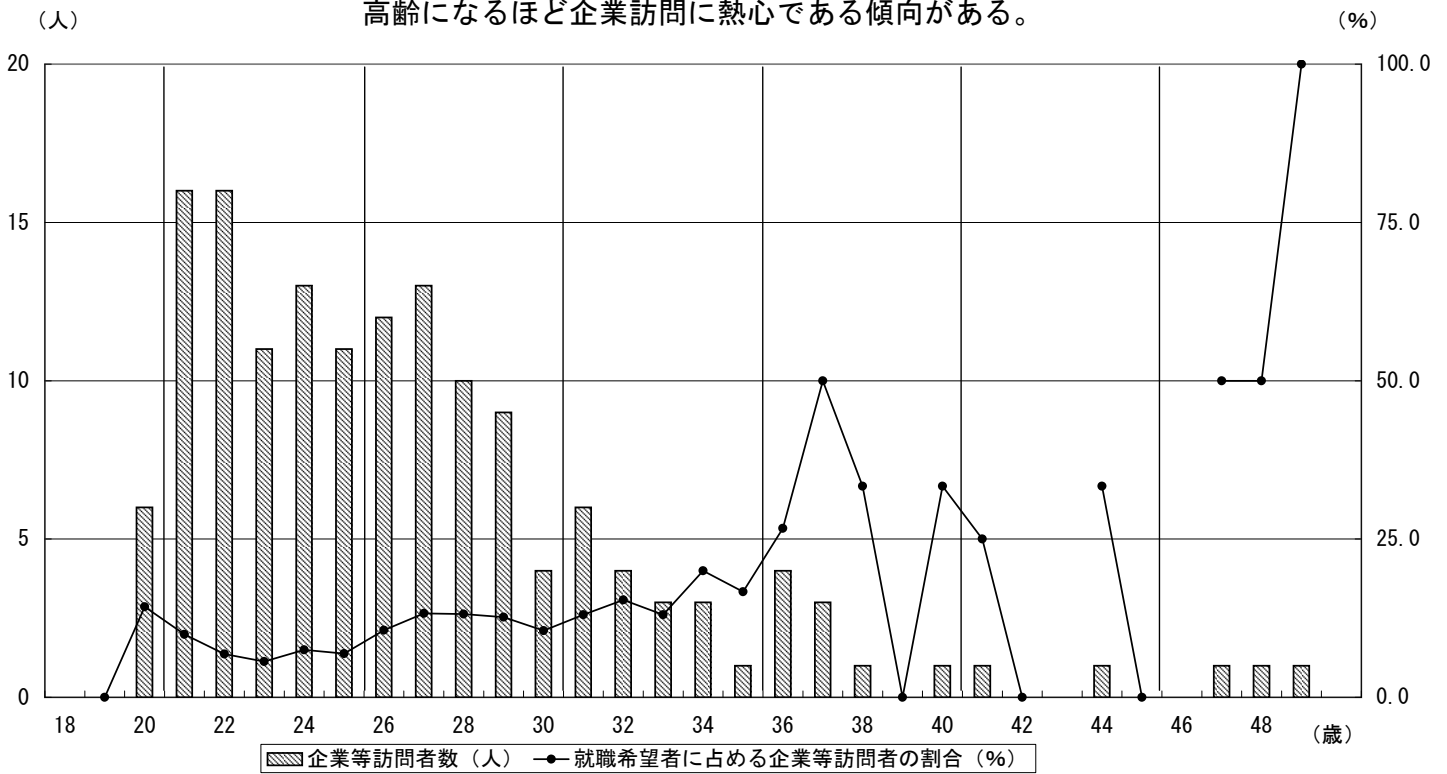
就職希望者 (人)



質問2かつ23 企業等訪問者の年齢分布

対象：企業等訪問者
 回答者数：152人
 平均年齢：26.9歳

- ・若い合格者ほど企業訪問に熱心でなく、
 高齢になるほど企業訪問に熱心である傾向がある。



(注) 「企業等」とは、企業及び官公庁のことである。

質問20かつ23 就職活動者の内定状況

- ・企業及び官公庁のみに就職活動を行った者の内定率は91.7%と高い結果となった。

就職活動先	内定状況		計	内定率
	内定あり	内定なし		
監査法人等のみに就職活動	777	316	1,093	71.1%
企業・官公庁のみに就職活動	11	1	12	91.7%
監査法人等及び企業・官公庁の両方に就職活動	39	68	107	36.4%
計	827	385	1,212	68.2%

(注1) 「監査法人等」とは、監査法人及び会計事務所のことである。

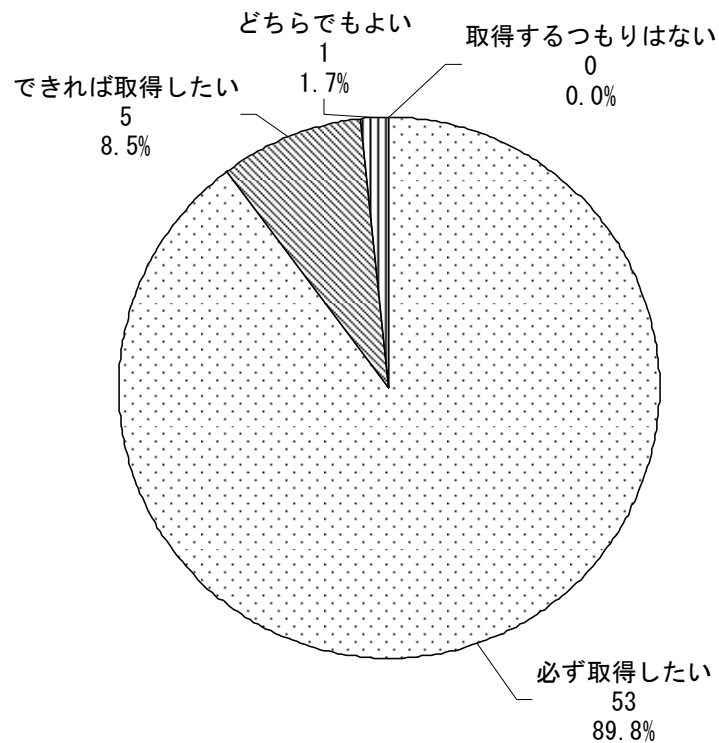
(注2) 内定には、監査法人等だけでなく、企業及び官公庁への内定も含まれる。

質問 8 かつ 10・ 9 かつ 10 社会人の資格取得についての意向

対 象：会社員
回答者数：59人
総回答数：195

- ・ 社会人の合格者であっても、約98%の者が公認会計士の資格取得を望んでいる。

資格取得意思



資格取得理由

